

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成20年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価結果の総括

- (イ) 国立霞ヶ丘競技場(ラグビー場)及び国立代々木競技場(第一体育館)においては、施設整備計画に基づく各種改修工事による整備を進める一方で、工事に伴う稼働日数の減少を最小限に留めるなど、大規模スポーツ施設全体として、利用者の安全に配慮しつつ、効果的・効率的な施設利用を図っていることは評価できる。
- (ロ) 国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの施設・設備を活用した効果的な支援を実施するとともに、特に北京オリンピック期間中においては、現地での支援活動や国内における情報支援を行うなど国際競技力向上のための総合的な支援を実施したことは評価できる。
- (ハ) 広告宣伝活動や販売店拡充等の売上向上のための取り組みによって、スポーツ振興くじの売上が目標額を大きく上回ったことなどにより、繰越欠損金を解消するとともに、過去最高の助成財源を確保できたことは評価できる。
- (ニ) 災害共済給付事業のオンラインシステムの機能強化や利用促進による業務の効率化を図るとともに、児童生徒等の健康の保持増進のための学校災害事故防止に関する調査研究や情報提供を効果的に行ったことは評価できる。

＜参考＞ ・業務運営の効率化:A ・業務の質の向上:A ・予算、収支計画及び資金計画:A 等

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 事務・技術職員については、地域・学歴等を勘案しても依然、国家公務員より高い水準となっており、給与水準の適正化に努めることが必要である。(項目別-3参照)
- (ロ) 職員宿舍の売却に向けて、一般競争入札を実施したが、応募者がなく、年度計画どおりに履行しているとは言えない。(項目別-37参照)

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 期末勤勉手当の支給割合の見直し等、引き続き必要な措置を講ずることを期待する。(項目別-3参照)
- (ロ) 適正な価格による売却が早期にできるよう、引き続き、更なる工夫や努力が必要である。(項目別-37参照)

文部科学省 独立行政法人評価委員会

スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会

部会長 小林 寛 道（東京大学名誉教授）
北 村 信 彦（公認会計士）
高 橋 和 子（横浜国立大学教授）
田 中 ウルヴェ 京（株式会社MJコンテス取締役）
田 邊 陽 子（日本大学准教授）
矢 崎 良 明（板橋区立高島第一小学校校長）

--

【参考資料1】 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

・ 予算(総計)

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
運営費交付金	5,086	5,023	4,782	5,375	7,071	業務経費	13,767	12,225	11,656	21,268	27,614
施設整備費補助金	727	617	2,947	1,506	1,821	うち、人件費 ※1	-	-	-	-	2,891
災害共済給付補助金	2,473	2,575	2,564	2,564	2,563	国立競技場運営費	934	901	796	1,177	1,230
基金運用収入	680	626	558	594	579	国立スポーツ科学センター運営費	1,759	1,803	1,608	1,977	2,023
国立競技場運営収入	2,203	2,172	1,921	2,029	2,367	ナショナルトレーニングセンター運営費	-	-	74	834	1,070
国立スポーツ科学センター運営収入	326	366	362	351	304	スポーツ振興基金事業費 ※2	1,055	1,073	1,069	1,014	1,046
ナショナルトレーニングセンター運営収入	-	-	1	117	550	スポーツ及び健康教育普及事業費	942	511	756	645	544
スポーツ及び健康教育普及事業収入	90	84	73	65	63	スポーツ振興投票業務運営費	8,135	7,275	7,242	15,542	17,862
スポーツ振興投票事業収入	15,842	15,099	13,891	64,161	90,529	スポーツ振興投票助成事業費	553	243	111	79	949
共済掛金収入	16,352	17,942	17,714	17,516	17,419	学校給食物資供給事業費	389	419	-	-	-
物資売渡収入	435	623	-	-	-	給付金	20,108	18,671	19,288	19,295	18,804
スポーツ振興投票事業準備金戻入	553	243	111	79	949	受託事業費	7	8	8	-	122
受託事業収入	7	8	8	-	125	人件費 ※3	4,551	4,055	3,696	3,690	-
寄附金収入	46	46	45	203	37	一般管理費 ※4	414	523	506	574	1,082
営業外収入	3	3	5	5	6	うち、人件費 ※5	-	-	-	-	608
災害共済給付勘定受入金	197	216	209	-	-	物件費	-	-	-	-	474
民間借入金収入	-	-	19,000	-	-	施設整備費	727	617	2,947	1,506	1,821
一般勘定借入金収入	-	-	3,400	-	-	払戻返還金	7,377	7,452	6,736	31,856	44,871
利息収入	44	47	72	166	207	国庫納付金	49	45	48	728	6,130
その他収入	21	125	7	332	3,419	スポーツ振興投票事業準備金繰入	98	90	97	1,456	12,259
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	677	258	511	385	-	一般勘定繰入金	197	216	209	-	-
前年度よりの繰越金より受入	189	-	-	-	-	その他支出	3	0	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	184	事業外支出	-	-	21,833	14,186	8,708
						投票勘定貸付金支出	-	-	3,400	-	-
計	45,951	46,073	68,181	95,448	128,193	計	47,298	43,902	70,424	94,559	121,411

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

- ・ 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- ・ ※2は競技強化支援事業費(466百万円)を含む。
- ・ 第2期中期目標期間開始に伴い、平成20年度から支出の区分項目のうち、人件費(※3)を業務経費の人件費(※1)及び一般管理費の人件費(※5)に変更した。
- ・ 平成19年度までの一般管理費(※4)は、人件費を除く。

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
費用の部	61,725	57,313	45,143	79,772	107,732	収益の部	44,848	45,296	48,685	94,796	120,520
経常費用	52,319	57,223	45,046	75,394	95,471	経常収益	44,269	45,053	42,470	94,698	119,531
業務経費	23,282	29,367	16,618	21,972	24,349	運営費交付金収益	5,157	4,655	4,348	5,276	4,239
給付金	20,108	18,671	19,288	19,295	18,804	施設費収益	88	162	607	1,467	89
払戻返還金	7,377	7,452	6,736	31,856	44,871	災害共済給付補助金収益	2,473	2,575	2,564	2,564	2,563
受託事業費	7	8	8	-	116	国立競技場運営収入	2,203	2,172	1,921	2,029	2,367
国庫納付金	49	45	48	728	6,130	国立スポーツ科学センター運営収入	326	366	362	350	300
一般管理費	1,149	963	870	917	908	ナショナルトレーニングセンター運営収入	-	-	1	117	550
一般勘定繰入金	197	216	209	-	-	スポーツ及び健康教育普及事業収入	90	84	73	65	63
支払備金繰入	27	-	103	33	-	スポーツ振興投票事業収入	15,842	15,099	13,891	64,161	90,529
財務費用	121	501	1,166	592	293	共済掛金収入	16,352	17,942	17,714	17,516	17,419
支払利息	121	39	389	584	293	物資売渡収入	434	623	-	-	-
支払手数料	-	-	411	7	-	利息及び配当金収入	661	600	545	560	551
遅延損害金	-	462	366	1	-	有価証券売却益	39	-	-	-	35
雑損	2	0	-	1	0	受託事業収入	7	8	8	-	125
臨時損失	9,406	90	97	4,378	12,261	災害共済給付勘定受入金収益	197	216	209	-	-
固定資産除却損	-	-	0	14	2	寄附金収益	49	51	7	5	52
スポーツ振興投票事業準備金繰入	98	90	97	1,456	12,259	支払備金戻入	264	291	89	-	249
その他臨時損失	9,308	-	-	2,908	-	資産見返運営費交付金戻入	17	29	41	78	157
						資産見返寄附金戻入	0	1	2	2	7
						財務収益	51	51	76	170	220
						受取利息	2	2	27	121	184
						有価証券利息	49	49	49	49	23
						その他財務収益	-	-	-	-	13
						雑益	19	128	12	338	16
						臨時利益	579	243	6,215	98	989
						債務免除益	-	-	6,000	-	-
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	553	243	111	79	949
						退職給付引当金戻入	26	-	104	16	40
						その他臨時利益	-	-	-	3	-
計	61,725	57,313	45,143	79,772	107,732	計	44,848	45,296	48,685	94,796	120,520
						純利益(△純損失)	△ 16,877	△ 12,017	3,542	15,024	12,788
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	184
						児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	394	198	239	201	-
						総利益(△総損失)	△ 16,483	△ 11,819	3,781	15,225	12,972

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

・資金計画(総計)

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出	89,595	87,919	110,174	202,145	316,455	資金収入	89,595	87,919	110,174	202,145	316,455
業務活動による支出	43,843	46,715	74,604	68,487	122,979	業務活動による収入	40,116	51,377	54,815	90,257	148,330
投資活動による支出	36,910	29,644	27,251	112,834	173,203	運営費交付金収入	5,086	5,023	4,782	5,375	7,071
財務活動による支出	236	336	2,512	10,969	11,038	スポーツ振興投票事業収入	8,420	8,502	13,844	60,026	92,656
次年度への繰越金	8,606	11,224	5,807	9,855	9,235	共済掛金収入	16,353	17,942	17,710	17,514	17,419
						受託事業収入	-	7	8	9	-
						国立競技場の運営による収入	2,188	2,214	1,829	2,053	2,393
						国立スポーツ科学センターの運営による収入	323	377	359	348	301
						ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	-	-	1	125	541
						スポーツ及び健康教育普及事業による収入	93	76	78	62	54
						物資売渡収入	436	414	-	-	-
						基金業務における利息及び配当金収入	642	626	539	557	522
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	7,700	12,600	300	19,850
						基金業務における有価証券の売却による収入	2,422	-	-	-	3,026
						基金業務における有価証券の償還による収入	1,557	5,361	300	839	1,340
						補助金等収入	2,473	2,575	2,564	2,564	2,563
						寄附金収入	46	46	45	203	37
						科学研究費補助金預り金収入	-	24	17	20	18
						その他の収入	31	443	45	102	16
						利息及び配当金の受取額	46	47	72	160	199
						消費税の還付による収入	-	-	22	-	325
						投資活動による収入	40,014	27,934	24,898	106,079	158,266
						定期預金の払戻しによる収入	39,072	27,274	22,389	103,730	154,139
						有価証券の売却による収入	-	-	-	-	2,306
						施設費による収入	942	660	2,509	2,349	1,821
						敷金・保証金の返還による収入	-	0	-	-	-
						財務活動による収入	16	2	19,002	2	3
						長期借入れによる収入	-	-	19,000	-	-
						消費税等の還付による収入	14	-	-	-	-
						民間出えん金の受入による収入	2	2	2	2	3
						旧特例業務勘定からの受入による増加額	-	-	638	-	-
						前年度よりの繰越	9,449	8,606	10,821	5,807	-
						前期中期目標期間よりの繰越金	-	-	-	-	9,855
計	89,595	87,919	110,174	202,145	316,455	計	89,595	87,919	110,174	202,145	316,455

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	21,879	17,155	13,267	26,747	38,655	流動負債	24,899	38,523	11,878	30,574	25,431
固定資産	189,011	202,708	209,906	231,191	231,387	固定負債	453	10,767	30,274	9,430	8,095
						法令に基づく引当金等	270	115	101	1,479	12,788
						負債合計	25,622	49,405	42,253	41,483	46,315
						純資産					
						資本金	195,356	195,356	203,954	226,140	226,140
						資本剰余金	804	△ 1,988	△ 3,335	△ 4,825	△ 6,895
						利益剰余金又は繰越欠損金(△)	△ 10,892	△ 22,910	△ 19,699	△ 4,860	4,482
						純資産合計	185,268	170,458	180,920	216,455	223,727
資産合計	210,890	219,863	223,173	257,938	270,042	負債純資産合計	210,890	219,863	223,173	257,938	270,042

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料3】利益の処分又は損失の処理についての経年比較(過去5年分を記載)
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
I 当期末処分利益(当期末処理損失△)	△ 17,305	△ 29,598	△ 26,048	△ 11,321	1,189
当期総利益(当期総損失△)	△ 16,483	△ 11,819	3,781	15,225	12,972
前期繰越欠損金(△)	△ 822	△ 17,779	△ 29,829	△ 26,546	△ 11,783
II 積立金振替額					
児童生徒等健康保持増進事業積立金	-	-	-	3,550	-
III 利益処分額(損失処理額)	474	231	498	4,010	2,374
積立金	474	231	498	4,177	2,374
積立金取崩額	-	-	-	△ 167	-
IV 次期繰越欠損金(△)	△ 17,779	△ 29,829	△ 26,546	△ 11,783	△ 1,186

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・投票勘定における当期総利益約117億円、災害共済給付勘定における当期総利益約10億円等により、法人全体の当期総利益が129億7,200万円となった。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位：人)

職種	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
常勤事務職員	341	334	329	315	307
常勤研究職員	15	14	15	16	17
計	356	348	344	331	324
任期付任用による研究職員	46	53	54	58	65
合計	402	401	398	389	389

※期末の人数

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

常勤職員については、中期計画に基づき常勤職員数の削減を図るため、採用計画を作成し、人員管理を進め、平成20年度は、定年退職者及び自己都合退職者の発生により、常勤職員の総数は減少となった。

また、業務に関し高度な専門性を有する者の採用も推進しているところであり、常勤研究職員を1名、任期付き任用による研究職員を7名増員した(平成19年度比)。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成20年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

- 評価基準について（S～Fの5段階評価）
 S：特に優れた実績を上げている。（客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）
 A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）
 B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）
 C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）
 F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）

○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (20年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価																
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等															
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							A	包括的業務委託の導入や、随意契約の見直し、人員の適正配置など、様々な方策により業務運営の効率化に取り組み、一定の成果を上げていることは評価できる。																
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	1 経費の抑制	一般管理費及び人件費等の節減などによる経費の抑制状況					□経費の抑制について、「どのような措置により節減できたか」、「措置の妥当性、一層の削減余地はないか」という観点からの検証	A	外部委託や情報通信技術の活用による事務の効率化等により、経費を削減しており、評価できる。 今後も、引き続き経費の抑制を図ることを期待する。																
(1) 一般管理費等の節減 一般管理費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減し、事業費（投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。）についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比1%以上の削減を図ることを目標とする。経費の削減に当たっては、省エネルギーやペーパーレス対策等に関して具体的な目標を設定し、その達成に努める。	(1) 一般管理費等の節減 一般管理費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減」するため、平成20年度においては、2%以上削減する。事業費（投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。）についても、効率化を進め、対前年度比1%以上の削減を図る。 経費の削減に当たっては、次のような措置を講じる。	一般管理費等の節減状況 一般管理費の効率化の達成率 事業費の					■一般管理費等の節減状況 平成19年度に比較して、一般管理費は約15百万円(3.0%)、人件費(管理系)は約174百万円(22.3%)の削減。一般管理費総額で、目標値(2%)を上回る189百万円(14.8%)の削減を達成。事業費は559百万円(8.3%)の削減。目標値(1%)を上回る削減率を達成。 ■一般管理費の効率化の達成率 <u>14.8%減</u> ■一般管理費の削減状況	A	特に人件費の削減に積極的に取り組んだことにより、一般管理費の削減については、計画を大きく上回っており、評価できる。 事業費についても、執行計画の見直しなどにより、計画を上回っており、評価できる。 今後も、更なる削減に取り組むことを期待する。																
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19(千円) (A)</th> <th>H20(千円) (B)</th> <th>増減率(%) (B-A)÷A×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>488,796</td> <td>474,242</td> <td>△3.0</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系)</td> <td>782,412</td> <td>608,223</td> <td>△22.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,271,208</td> <td>1,082,465</td> <td>△14.8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) (B-A)÷A×100	一般管理費	488,796	474,242	△3.0	人件費(管理系)	782,412	608,223	△22.3	合計	1,271,208	1,082,465	△14.8		
区分	H19(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) (B-A)÷A×100																						
一般管理費	488,796	474,242	△3.0																						
人件費(管理系)	782,412	608,223	△22.3																						
合計	1,271,208	1,082,465	△14.8																						

効率化等の状況	以上	以上 1.0% 未満	未満																									
				<p>■一般管理費の効率化の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費の節減に対する役職員の意識向上を図りながら、全体的に経費節減。 常勤職員数の計画的な削減。 <p>■事業費の効率化の達成率 8.3%減</p> <p>■事業費の削減状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19(千円) (A)</th> <th>H20(千円) (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費(事業系)</td> <td>2,973,165</td> <td>2,596,696</td> <td>△12.7</td> </tr> <tr> <td>国立競技場運営費</td> <td>755,359</td> <td>1,063,661</td> <td>40.8</td> </tr> <tr> <td>JISS運営費</td> <td>1,721,759</td> <td>1,983,644</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>スポーツ及び健康教育普及事業費</td> <td>1,296,609</td> <td>543,556</td> <td>△58.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,746,892</td> <td>6,187,557</td> <td>△8.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>■事業費の効率化の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の年間請負契約に当たり、仕様の最低限化。 JISS及びNTCのガス需給契約について、複数の契約形態を一本化。 平成20年11月に役員会の了承を得て予算執行計画を変更し、事業実施状況を踏まえた予算配分、柔軟な予算執行を実施。 	区分	H19(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	人件費(事業系)	2,973,165	2,596,696	△12.7	国立競技場運営費	755,359	1,063,661	40.8	JISS運営費	1,721,759	1,983,644	15.2	スポーツ及び健康教育普及事業費	1,296,609	543,556	△58.1	合計	6,746,892	6,187,557	△8.3
区分	H19(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																									
人件費(事業系)	2,973,165	2,596,696	△12.7																									
国立競技場運営費	755,359	1,063,661	40.8																									
JISS運営費	1,721,759	1,983,644	15.2																									
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,296,609	543,556	△58.1																									
合計	6,746,892	6,187,557	△8.3																									
① 光熱給水費の節減 本部事務所に係る光熱給水費について、省エネルギー対策を行い、平成20年度においては、平成19年度に比較して、1%の節減を図る。	1.0% 以上	0.7% 以上	0.7% 未満	<p>■光熱給水費の節減率 12.4%増</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19(千円) (A)</th> <th>H20(千円) (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光熱給水費</td> <td>12,139</td> <td>13,644</td> <td>12.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>原油価格高騰、スポーツ振興くじ売上増に伴う業務量の増等による増加。</p> <p>■光熱給水費節減の方策</p> <p>休憩時間中の室内消灯及びOA機器の電源断、エレベーターの自粛等職員一人ひとりが節約を徹底。</p> <p>なお、年度計画(H21)で、省エネルギー対策の基本方針を定め、経費削減を図る予定。</p>	区分	H19(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	光熱給水費	12,139	13,644	12.4																
区分	H19(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																									
光熱給水費	12,139	13,644	12.4																									
② ペーパーレス化の推進 本部事務所に係る管理運営費のうち、コピー用紙について、在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成20年度の用紙代を平成19年度に比較して、1%程度削減する。	1.0% 以上	0.7% 以上	0.7% 未満	<p>■用紙代の削減率 3.6%増</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19(千円) (A)</th> <th>H20(千円) (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用紙代</td> <td>1,158</td> <td>1,200</td> <td>3.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>価格高騰等による増加。</p> <p>■用紙代の削減の方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 事務連絡等の電子メール・グループウェア活用による文書の電子化、ペーパーレス化の推進 ミスコピーの防止、両面印刷の徹底 コピー用紙の一括調達及び在庫管理の一元化の徹底 <p>なお、年度計画(H21)で、引き続き削減に努める予定。</p> <p>■文書の電子化、ペーパーレス化の推進状況</p> <ol style="list-style-type: none"> グループウェア活用(掲示板、スケジュール管理、ファイル管理、施設予約等) 全規程及び関係法令をデータベース化し、共有 文書管理システムの活用 財務会計システムの活用 	区分	H19(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	用紙代	1,158	1,200	3.6																
区分	H19(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																									
用紙代	1,158	1,200	3.6																									

③ 印刷製本等の経費の節減
印刷製本及び配布に係る経費について、紙媒体での提供手段の見直しを行い、グループウェアの掲示板等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。

印刷製本及び配布に係る経費の節減状況

また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。

また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施する。
なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況についてはホームページにより公表する。

また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。

なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。

人件費の削減率

3.0%以上 2.1%以上 2.1%未満
3.0%未満

- 配布物の提供手段等の見直しの状況
- ① 印刷単価が下がるよう発注量を調整
 - ② 必要部数の把握、配布先の厳選等
 - ③ 掲載内容を精査し、ホームページとリンクさせ、広報手段を見直し
 - ④ 学校安全関係図書をホームページ上に掲載

■総人件費改革への取組状況

区分	H17(千円) (A)	H20(千円) (B)	増減率(%) (B-A)÷A×100
人件費	2,969,565	2,658,495	△10.5

※対象となる人件費は、退職手当、法定福利費を除いた額。

■人件費の削減の方策

期末勤勉手当の支給割合の見直しを行い、6月期及び12月期の支給割合について、それぞれ0.03月、0.05月の減額。

■役員の報酬等及び職員の給与水準の状況

平成20年度に支払われた役職員の報酬・給与等について文部科学省・センターホームページで公表。（以下、平成20年度の支給状況）

- ① 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標
- ア 事務・技術職員
- i 对国家公務員 111.1
 - ii 対他法人 103.8
- （参考）地域勘案 102.8、学歴勘案 110.2、地域・学歴勘案 102.8
- イ 研究職員
- i 对国家公務員 99.4
 - ii 対他法人 98.0
- （参考）地域勘案 96.8、学歴勘案 98.6、地域・学歴勘案 96.3

【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】

- ・センターは、国家公務員に支給されている地域手当の区分のうち、1級地～5級地に全職員が勤務（国家公務員は6級地及び非支給地の勤務者が43%）。加えて、1級地（東京都特別区）の在勤割合は、国家公務員26%に対してセンター71%。地域による違いが大きな要因と考えられる。
- ・職員の学歴構成は、センターが大学卒以上66%、国家公務員は46%。
- ・過去の経過として、優秀な人材の確保等の観点から、若年層（35歳以下）の昇給率を高くしていた。また、特殊法人であった際の給与表が国家公務員と比較して高めに設定され、特に50歳以降の水準が高い。
- ・国家公務員と比較して職員宿舎が少なく、住宅手当を受給する職員割合が29%（国家公務員は23%）。

【講ずる措置】

- ・平成18年度から給与構造改革の例に倣い、7等級制から10等級制に改正し、等級別標準職務等を見直し。これにより、給与表の違いにより給与水準が高い状況は、中期的には正される見込み。また、期末勤勉手当の支給割合の見直しを実施。今後も引き続き必要な措置を実施。

総人件費改革への取り組みについては、計画を大幅に上回っており、高く評価できる。

給与水準については、職種別に見ると、一概に高いとは言えないが、事務・技術職員については、地域・学歴、特殊法人時代の給与水準、住宅手当の需給割合の高さなどを勘案しても、依然国家公務員より高い水準となっており、引き続き「講ずる措置」にあるような給与水準の適正化に努める必要がある。

(2) 業務運営の効率化
 ① 外部委託の推進・民間競争入札(包括的業務委託)の導入
 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。
 特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)について、平成21年度から民間競争入札(包括的業務委託)を実施する。
 なお、実施に当たっては、高品質なサービスの提供に留意するほか、実施業務内容について検証を行い、検証結果を踏まえた対象範囲の見直しを行う。

(2) 業務運営の効率化
 ① 外部委託の推進・民間競争入札(包括的業務委託)の導入
 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。
 特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)について、平成21年度からの民間競争入札(包括的業務委託)の実施に向けて取り組む。

業務運営の効率化の状況
 外部委託の推進・民間競争入札の状況

② 役員の報酬等の支給状況 (単位：千円)

役名	平成20年度年間報酬等の総額			その他(内容)
	報酬(給与)	賞与		
理事長	18,410	11,376	5,214	1,820 (特別地域手当) 0 (通勤手当)
理事 (4名)	59,999	37,631	15,805	6,018 (特別地域手当) 545 (通勤手当)
監事 (1名)	13,895	8,508	3,899	1,361 (特別地域手当) 127 (通勤手当)
監事(非) (1名)	204	204	0	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)

■ 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況
 ① 役員報酬
 役員報酬規則で、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、理事長が、その職務実績に応じ、特別手当の額を100分の10の範囲内で増額し、又は減額することができることを規定。
 ② 職員給与
 職員勤務評定(定期評定)を平成20年9月1日に実施し、勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映。

■ 給与水準に関する監査の状況
 給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付。
 監事は、他法人の状況、年齢構成等を考慮し、給与水準が妥当か確認。

(2) 業務運営の効率化
 ① 外部委託の推進・民間競争入札(包括的業務委託)の導入
 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。
 特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)について、平成21年度から民間競争入札(包括的業務委託)を実施する。
 なお、実施に当たっては、高品質なサービスの提供に留意するほか、実施業務内容について検証を行い、検証結果を踏まえた対象範囲の見直しを行う。

(2) 業務運営の効率化
 ① 外部委託の推進・民間競争入札(包括的業務委託)の導入
 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。
 特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)について、平成21年度からの民間競争入札(包括的業務委託)の実施に向けて取り組む。

業務運営の効率化の状況
 外部委託の推進・民間競争入札の状況

■ 外部委託の検討・推進状況
 定型的な業務について外部委託を実施。
 国立競技場等の管理・運営業務の外部委託については、既に、基幹的業務と外部委託可能な業務を区分・整理し、多くの業務で外部委託を推進。
 その上で平成20年度は、スポーツ施設の管理・運営業務の民間競争入札(包括的業務委託)の実施に向けた取組を重点的に実施。(下記参照)

■ 民間競争入札(包括的業務委託)の実施状況
 ① 実施要項作成への取組
 外部有識者等により構成する民間競争入札評価委員会を設置し実施要項案を審議(4回)。並行して、入札監理小委員会(内閣府)で審議が行われ、10月27日に開催された官民競争入札等監理委員会(内閣府)において承認。
 ② 一般競争入札の実施
 実施要項に基づき、総合評価落札方式による一般競争を実施し、契約相手方を決定。

年月日	事項
平成20年11月7日	入札公告
12月18日	企画書等提出期限
平成21年1月16・19日	民間競争入札評価委員会 (企画書へのヒアリング・評価)
2月4日	開札
3月9日	契約締結

A スポーツ施設の管理・運営業務について、平成21年度からの包括的業務委託の確実な実施に向け、適切に準備を進め、契約相手方を決定したことは評価できる。
 今後は、外部委託の効果と実施業務内容について検証を行い、検証結果を踏まえた対象範囲の見直しなどを期待する。

② 公共調達に適正化への取組
 調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

なお、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮に努める。

② 公共調達に適正化への取組
 調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

なお、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮に努める。

公共調達の適正化への取り組み状況

■契約に関する執行体制・規程類等

- ① 契約事務に係る執行体制
- ・ 決裁権者及び予定価格決定者（少額の随意契約の範囲を超えるもの）
 競争性のない随意契約：すべて理事長
 一般競争入札等（競争性のある契約）：
 予定価格5,000万円以上：財務担当理事
 予定価格5,000万円未満：財務部長
 - ・ 個々の契約に関する審査
 少額の随意契約を除く契約決裁文書は、監事・監査室への回付を行い、審査。
- ② 契約に係る規程類の整備状況
- センター契約事務取扱規程で、随意契約及び指名競争に係る限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等は、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。

■「随意契約見直し計画」の進捗状況・取組内容

①「随意契約見直し計画」の進捗状況

(単位：件・百万円)

	平成18年度		平成20年度		(見直し計画)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	116 54.0%	10,082 82.6%	175 81.8%	13,440 90.4%	173 80.5%	10,993 90.1%
競争性のない随意契約	99 46.0%	2,064 17.4%	39 18.2%	1,423 9.6%	42 19.5%	1,153 9.9%
合計	215 100%	12,146 100%	214 100%	14,863 100%	215 100%	12,146 100%

②計画達成に向けた具体的取組内容

- ・ 一般競争入札移行に当たって仕様書の見直しを指示し、整理できたものから順次移行。新規案件については、競争性のある仕様書を作成。
- ・ 支所を含めた全部署に対して、契約事務説明会を開催。
 【説明会の主な内容】
 独立行政法人の契約を取り巻く状況
 N A A S Hにおける契約事務体制
 仕様書作成の留意事項
 契約方式・方式ごとの契約に係る所要日数
- ・ 複数年契約に関する事項の規定化、総合評価方式・企画競争等を行う際のマニュアルを整備。
- ・ 企画競争や公募を行う際には、ホームページを活用し広く一般に公募し、契約情報等を公表。

■随意契約見直しの取組状況等のホームページ公表状況

- ① 随意契約見直し計画のフォローアップの公表
 「平成19年度における随意契約見直し計画のフォローアップ」を作成し、公表。(平成20年7月4日)
- ② 契約実績に係る公表
 国の「公共調達の適正化について」に基づく項目を公表。

■入札及び契約の適正な実施に関する監事監査の実施状況

毎年度、通常の監査と別に臨時監査を行う等、入札及び契約の実施状況を重点的に確認。
 監事監査方針(平成20年度)において、監査事項として「随意契約の状況について」を新設し、さらに重点的にチェック。
 監査結果は、役職員に対して、監査報告の書面で周知。
 (以下、平成20年度に実施した監査)

随意契約見直しにより、一般競争入札等の導入が進んだことは評価できる。
 今後も、調達に当たっては、原則として一般競争入札によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図ることを期待する。

			<p>【臨時監査】 実施日：平成20年4月25日 監査対象： ・平成19年度の少額随意契約を除く競争性のない随意契約 61件 ・平成19年度の競争性のある契約 177件 監査項目 契約事務の適正化 ・随意契約の妥当性（随意契約理由が適切であるか） ・予定価格の積算と契約の見直し 監査のプロセス ・契約関係書類の調査 ・契約事務担当職員へのヒアリング ・監査結果の理事長への報告</p> <p>【定期監査】 実施日：平成20年4月23日～24日 監査対象：平成19年度の少額随意契約 監査項目：随意契約範囲の適正な運用 監査のプロセス 業務監査の一環として実施し、プロセスは、臨時監査と同じ 【監事による個々の契約の合規性に係るチェックプロセス】 契約に関する文書は、少額随意契約を除き、監事に回付。 監事は、個々の契約の合規性に係るチェックを実施。 会計監査（定期監査）でも必要に応じ、契約に係る適正な執行状況のチェックを実施。</p> <p>■入札及び契約の適正な実施に関する会計監査人のチェック要請状況 「独立行政法人の随意契約について」（20.2.13 公認会計士協会発出）の範囲内でチェックを実施。</p> <p>■環境物品等の調達状況 グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた方針に基づき物品等を調達するよう周知徹底した結果、方針に定めた目標値（100%）を達成。</p>	
<p>(3) 情報提供及び事務の効率化の推進 ① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。</p> <p>② 情報通信技術の活用 各種事務処理について、情報通</p>	<p>(3) 情報提供及び事務の効率化の推進 ① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。</p> <p>② 情報通信技術の活用 各種事務処理について、本部及</p>	<p>情報提供及び事務の効率化の推進状況</p> <p>法人情報の提供の状況</p> <p>広域ネットワーク</p>	<p>■情報提供及び事務の効率化の状況 法定情報に加え、事業等に関する情報を迅速・積極的に提供 ホームページ委員会を定期的に開催し、掲載情報についての検討、アクセス数の集計・分析を行い、掲載内容の充実に活用。 広域専用ネットワークを利用し、グループウェアや財務会計・文書管理システム等を活用することにより情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進。 セキュリティ確保は、情報システムを安定的・継続的に運用するとともに、研修等に参加し、知識の習得に努め、取組を強化。</p> <p>■法人情報の積極的かつ迅速な提供の状況 ① 情報提供の状況 ・ホームページで、法定公開情報に加え、各事業に関する情報をタイムリーに掲載したほか、各支所ページで地域に密着した情報を提供するなど、迅速・積極的に提供。 ・各部署職員によるホームページ委員会を毎月開催し、掲載情報を検討。 ・ホームページへのアクセス数やその動向に関する月次データ（部署別、カテゴリー別等）を集計・分析し、掲載内容の充実に活用。</p> <p>■広域専用ネットワークの活用による事務の効率化の状況 ・本部及び各支所を含めた広域専用ネットワークを活用することにより、</p>	<p>A</p> <p>ホームページ等を活用し、法定情報に加え、事業等に関する情報を積極的かつ迅速に提供しており、広域専用ネットワークを利用することなどにより、事務の効率化が図られたことは評価できる。</p> <p>今後も、情報通信技術の活用にあたっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行うことを期待する。</p>

<p>信技術を活用することにより、迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。 情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p>び各支所を含めた広域ネットワークを利用し、グループウェア、財務会計システム、文書管理システム等情報通信技術を活用することにより、事務の効率化を図る。 情報通信技術の活用にあたっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p>の活用及び情報の共有化の状況</p>		<p>情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進。 ・グループウェアサーバの冗長環境を構築したほか、テレビ会議システムの端末を追加。 ① グループウェア機能の活用 ア 掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等 イ 会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の掲載 等 ② 財務会計システムの活用（本部各部署及び各支所にて一体的に稼働） ア 予算管理業務（執行管理等） イ 契約関係業務（要求・契約・検収・支払等のプロセス） ウ 仕訳業務（各種伝票作成等） エ 資産管理業務（固定資産管理・償却データ管理） オ 決算業務（財務諸表関係データ作成） 等 ③ 文書管理システムの活用（本部各部署及び各支所にて一体的に稼働） ア 決裁文書・共闘文書の作成・管理 イ 法人文書ファイルの作成・管理 等</p> <p>■情報通信技術の適正な運用の状況 情報システム管理規程及び各種細則に基づき、情報システムを安定的・継続的に運用。 ① 情報化推進委員会の開催 定例会4回、臨時2回 ② システム評価の実施 期 間：平成20年11月20日～平成21年1月末日 対 象：一般事務システム及び専用業務システム（33システム） 評価事項：情報システムの概要、経費、管理運用状況 結果反映：改善すべき事項の指摘及び改善を勧告。 ③ 全職員への周知・徹底 セキュリティ強化及びシステム管理運用に係る必要な事項について、グループウェア、社内メール等により周知・徹底。 ④ 研修等への参加 知識の習得、資質向上のため、外部研修等に参加。</p>	
<p>2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。</p>	<p>2 組織及び定員配置の見直し ナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）の設置及び災害共済給付業務に関連する業務への事業の重点化を踏まえ、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。</p>	<p>組織及び定員配置の見直し状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□効率的・効果的な組織編成や人員配置等の検証</p> <p>■組織及び定員配置の見直しの状況 ① JISS・NTC NTCの設置に伴う柔軟な組織体制の構築及び定員配置を図るため、JISS運営部がNTCを併任。施設の規模が拡充することから、施設管理課を設置する等の見直し（平成20年4月1日）。 ② 学校安全部 「学校安全支援業務」への事業の重点化を踏まえ、「健康安全部」を「学校安全部」に変更し、組織を改編（平成20年7月1日）。 ③ スポーツ振興事業部 運営調整課で担当していた「くじ運営業務」及び「物流業務」を、業務実施上で関係が深い「事業企画課」及び「販売推進課」で実施することとし、「会員業務」について、従来またがって実施していた業務を「販売推進課」で一貫して実施することとする等、組織体制と人員配置を見直し（平成21年1月1日）。</p>	<p>A</p> <p>業務内容の変化に対し適切に対応し、効率的・効果的な組織編成や人員配置が行われており、評価できる。 今後も、効果的な業務執行ができるよう、事務及び事業の効率化を進めることを期待する。</p>
<p>3 業務運営の点検・評価の実施 全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。</p>	<p>3 業務運営の点検・評価の実施</p>	<p>業務運営の点検・評価の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□法人のトップマネジメントが自律的な運営を担う組織としての機能を果たしているかの検証</p>	<p>A</p> <p>法人の長等による業務改善ヒアリング等、様々な取り組みにより業務の改善に努めている</p>

						ことは評価できる。 今後も、定期的に点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させることを期待する。
(1) 自己点検・評価の実施 センター内部に評価委員会を設け、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。	(1) 自己点検・評価の実施 自己評価委員会を開催し、定期的に業務の進行管理及び業務実績の点検・評価を行い、業務運営の改善に資する。	法人の自己評価実施状況		■自己評価委員会の開催状況 業務の進行管理を行い、定期的又は必要に応じて自己評価委員会を開催し(5回)、履行状況の検証を行い、役員会で総合的に検証。 特に21年1月の委員会において、年間実績見込の検証を行い、業務改善ヒアリングにおける課題を抽出し、平成21年度以降の業務に反映。	A	自己評価委員会を開催し、定期的に業務の進行管理及び業務実績の点検評価を実施し、業務運営の改善に努めていることは評価できる。 今後も、自己評価委員会において、自己点検・評価が適正に検証されることを期待する。
(2) 業務運営の改善促進 業務運営全般について法人の長によるヒアリングを実施することにより、業務運営の改善を促進する。 また、業務運営に関する内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施し、監査結果を業務運営に反映させる。	(2) 業務運営の改善促進 業務運営全般について法人の長によるヒアリングを実施し、課題等を提起し、業務運営の改善に資する。 また、業務運営に関する内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施し、監査結果を業務運営に反映させる。	ヒアリングの実施状況 監事監査の実施状況		■法人の長等によるヒアリングの実施状況 業務改善ヒアリング結果に基づく指摘事項を各部・場に指示することにより、常に課題を明確にしなが業務を行う等、業務運営の改善を促進。 ① フォローアップの実施 独立行政法人整理合理化計画の指摘事項、平成19年度業務実績評価に係る留意事項等への取組状況について実施(平成20年9月~10月)。 ② 平成20年度業務改善ヒアリングの実施 年度計画の達成状況、課題への取組状況等について、理事長等によるヒアリングを実施(平成21年2月)。特に、21年1月実施の自己評価委員会から課題を抽出して実施。 ヒアリング結果を踏まえ、平成21年度の「事業・業務実施上の全体方針」を役員会決定し、職員に周知することで、法人としての姿勢を徹底。 ■業務運営に関する内部統制の状況 ① 役員会の設置(定例(毎月)・臨時)(監事も参加) ② 会計監査人による監査の実施 ③ 監事による監査の実施(監査計画に基づく監査) ④ 監査室の設置 → 監査計画に基づく監査の実施 ⑤ 業務改善ヒアリング ⑥ その他 ・倫理監督者(総務担当理事)の設置(役職員倫理規則) ・内部通報窓口・内部通報調査委員会の設置(内部通報取扱規程) ・情報統括責任者等の設置(情報システム管理規程) ■監事による監査の実施状況 (1) 監事監査の実施 監事監査計画に基づき実施。(以下、平成20年度に実施した監査) ① 業務監査 実施日 : 平成20年4月18日~24日 実施項目 : 業務が経済的、効率的及び有効的な観点から実施されているか ・年度計画の実施状況 ・業務改善ヒアリングの指示事項に対する措置状況 ② 臨時監査 実施日 : 平成20年4月25日 実施項目 : 契約に関する事項(I-1-(2)-②参照)	A	ヒアリングや監事による監査等により、業務運営の点検・評価を実施し、業務改善に努めていることは評価できる。 今後も、業務運営の改善が、より促進されることを期待する。

				<p>③支所監査 実施日 : 平成 20 年 11 月 12 日～12 月 3 日 実施項目 : 支所業務の運営及び実施状況</p> <p>④会計監査 【月例監査】 実施日 : 毎月実施 実施項目 : ・合計残高試算表、総合合計残高試算表等 ・収入支出の状況等把握</p> <p>【決算監査】 実施日 : 平成 20 年 4 月 24 日 実施項目 : 財務諸表、事業報告書及び決算報告書</p> <p>【支所監査】 実施日 : 平成 20 年 11 月 12 日～12 月 3 日 実施項目 : 支所における各勘定の会計処理等</p> <p>(2) 監査結果の業務への反映 平成 19 事業年度監査結果に係る対応について、平成 20 年 10 月 14 日に フォローアップを実施。</p>	
--	--	--	--	--	--

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (20年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価	
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								A	それぞれの業務において一定の成果をあげており、評価できる。
1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	スポーツ施設の運営・提供の状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。					□スポーツ施設の運営・提供に関して、適切かつ効率的に行われているかの検証	A	適切かつ効率的なスポーツ施設の運営・提供が行われており評価できる。 今後も、スポーツ施設の運営・提供に関して、適切かつ効率的に行われることを期待する。
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。 ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。	(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保状況						■適切な施設管理と稼働日数の確保の状況 ・センターが長年蓄積してきたノウハウを活かし、高水準な施設条件を維持した上で、安全かつ快適な施設を提供。(2)及びⅦ-1参照) ・スポーツ大会等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、本来目的に支障のない範囲内でスポーツ大会等の利用がない日は、コンサート、ファッションショー等スポーツ以外の一般利用への利用を促進。	A	全体的に稼働目標を確保したことは評価される。 今後も、適切な施設管理と稼働日数の確保に努めることを期待する。
① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上の稼働日数を確保する。	① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	135日以上	95日以上	95日未満		■実稼働日数 165日 区分 スポーツ利用 131日 一般利用 34日 芝生養生日数 136日			
イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上の稼働日数を確保する。	イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	80日以上	56日以上	56日未満		■実稼働日数 66日 区分 スポーツ利用 59日 一般利用 7日 芝生養生日数 101日 グラウンドの改修工事等(計154日間)を実施したことにより、稼働日数が目標日数を下回った。			

<p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上の稼働日数を確保する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>稼働日数</td> <td>225日以上</td> <td>158日以上</td> <td>158日未満</td> </tr> <tr> <td>稼働日数</td> <td>305日以上</td> <td>214日以上</td> <td>214日未満</td> </tr> </table>	稼働日数	225日以上	158日以上	158日未満	稼働日数	305日以上	214日以上	214日未満	<p>■実稼働日数 255日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稼働日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>107日</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>148日</td> </tr> </tbody> </table> <p>保守点検等日数 79日</p> <p>■実稼働日数 298日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稼働日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>259日</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>39日</td> </tr> </tbody> </table> <p>保守点検等日数 37日 バスケットボールの国際大会が主催者側の事情により直前に中止になったことなどから、稼働日数が目標日数を下回った。</p>	区分	稼働日数	スポーツ利用	107日	一般利用	148日	区分	稼働日数	スポーツ利用	259日	一般利用	39日	
稼働日数	225日以上	158日以上	158日未満																					
稼働日数	305日以上	214日以上	214日未満																					
区分	稼働日数																							
スポーツ利用	107日																							
一般利用	148日																							
区分	稼働日数																							
スポーツ利用	259日																							
一般利用	39日																							
<p>(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>① ホームページを活用した情報提供 センターの設置するスポーツ施設の利用情報等(利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等)を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。</p>	<p>(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>① ホームページを活用した情報提供 センターの設置するスポーツ施設の利用情報等(利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等)を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境の提供に資する。</p>	<p>施設利用者の利便性向上状況</p> <p>一元的な情報提供による利用者の利便性向上の状況</p> <p>利用者ニーズの把握の状況</p>	<p>■利便性の向上に向けた取組等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会において、利便性の向上について提案・検討。 ・スポーツターフについて、ターフの維持・管理に反映されるよう芝生維持管理定例会を開催。 ・アンケート、御意見箱の活用により、日常的に利用者ニーズの把握を行い、改善。 <p>■ホームページの活用による情報提供等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会・イベント等、タイムリーな情報提供の実施や掲載内容の充実。 ・施設の総合案内情報を一元的に提供するページに、トレーニングセンターの利用者向けにレッスン変更案内や陸上競技場走路の開放状況を掲載するなど、サービスを向上。 <p>■利用者ニーズの把握と改善状況</p> <p>① アンケート調査の実施状況 利用者の満足度に関するアンケートを行い、要望の多い事項を改善。 調査施設：霞ヶ丘：体育館、室内水泳場、トレーニングセンター、東西テニスコート、代々木：室内水泳場 調査対象：利用団体、個人利用者 765名 調査期間：平成20年9月2日～15日</p> <p>② 御意見箱の活用状況 快適な利用環境の提供に努めるため、各施設への御意見箱の設置等、利用者ニーズを把握。(17件)</p> <p>③ 利用団体のニーズ把握 財団法人日本サッカー協会、財団法人日本ラグビー協会、財団法人日本陸上競技連盟との意見交換を実施。</p> <p>④ 主な改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場陸上器具の更新 ・陸上競技場飲食売店改修工事の実施 ・ラグビー場西スタンド・南スタンド座席改修工事の実施 ・ラグビー場グラウンド芝及び砂床改修工事の実施 	<p>A ホームページの活用による情報提供等やアンケート調査等による利用者ニーズの把握など利用者の利便性の向上に努めていることは評価できる。 今後も、利便性の向上に向けた取組等に努めることを期待する。</p>																				

				<ul style="list-style-type: none"> ラグビー場諸室改修工事の実施 各水泳場に脱水機を導入 国立霞ヶ丘競技場体育館の空調設備改修工事の実施 国立代々木競技場水泳場の入退場時間の延長 	
<p>(3) スポーツ施設の利活用の促進 具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。 また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>(3) スポーツ施設の利活用の促進 プロジェクトの進捗状況に応じて、具体的な利用計画を策定し、センターの大規模スポーツ施設を国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。 また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>スポーツ施設の活用促進状況</p> <p>国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況</p> <p>競技会以外の一般利用状況</p>		<p>■スポーツ施設の有効活用の促進状況 研究・支援事業の場として活用するとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、支障の無い範囲でスポーツ以外の一般利用にも供するなど、有効に活用。</p> <p>■国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況 ① 連携推進会議 平成20年10月24日 ② スポーツ医・科学研究事業 プロジェクト名：自由視点および多視点映像の撮影閲覧システムの開発・運用 場所：国立霞ヶ丘競技場陸上競技場 予備実験 平成20年11月17、18日(2日間) 実地撮影実験 平成21年1月9、10、11日(3日間)</p> <p>■施設の活用状況(一般利用日数 4施設 228日) ① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 利用日数：34日 スポーツターフ養生期間等を考慮しつつ、コンサート、ファッションショー等にも活用。 イ ラグビー場 利用日数：7日 スポーツターフ養生期間等を考慮しつつ、フリーマーケット、ファッションショー等にも活用。 ② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用日数：148日 快適な施設を提供するための管理期間を考慮しつつ、コンサート、展示会等にも活用。 イ 第二体育館 利用日数：39日 快適な施設を提供するための管理期間を考慮しつつ、コンサート、展示会、ヘアカットコンテスト等にも活用。</p>	<p>A</p> <p>研究・支援事業の場として活用するとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、支障の無い範囲でスポーツ以外の一般利用にも供するなど、有効活用が図られており、評価できる。 今後も、スポーツ施設の有効活用の促進に努めることを期待する。</p>
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日文科科学省告示第135号)等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、快適なトレーニング施設の提供を行う。 実施に当たっては、次の措置を講じ、施設の利用主体である財団法人日</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p>	<p>国際競技力向上のための研究・支援等の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□国際競技力向上のための研究・支援等の実質的な効果の検証</p>	<p>A</p> <p>国際競技力向上のために、スポーツ医・科学・情報の各側面から総合的に支援を行ったことは評価できる。 今後も、国際競技力向上のための研究・支援に努めることを期待する。</p>

<p>本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体(以下「NF」という。)等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p>					
<p>(1)国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>(1)国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)及び中央競技団体(以下「NF」という。)等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>総合的な支援の実施及び効果的な支援の実施状況</p>		<p>■総合的支援活動の実施状況 JOC及びNFのニーズを踏まえ、スポーツ医・科学・情報の各機能が統合されたJISSの特徴を活かし、総合的な支援活動を実施。 ① 北京オリンピック競技大会 事前調整の合宿等において、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施。開催期間中は、現地で7競技種目(競泳、テニス、ボート、レスリング、フェンシング、バドミントン、カヌースラローム)に対して支援活動を行い、日本国内でも、JOCの情報戦略活動に対する国内支援体制として「東京Jプロジェクト2008/北京」を開設し、JOC及び選手団への情報支援を行うとともに、北京大会以降に向けた国際競技力向上方策や戦略を企画立案・策定するために必要な各種情報を収集・分析・提供することにより、日本チームのメダル獲得に貢献。 ② 文部科学省委託事業 チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業 マルチ・サポート戦略本部会議及びマルチ・サポート強化戦略委員会を設置し体制整備を図り、文部科学省及びJOCと連携し、サポート戦略の検討・立案のための北京オリンピック調査、外国チームの国内事前合宿調査及び先進国事例調査等を実施。</p>	<p>A 北京オリンピック競技大会の事前調整合宿において、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施し、また、オリンピック開催期間中は、現地で7競技種目に対する支援活動を実施するとともに、国内支援体制を整備し、情報支援等を行ったことは評価できる。 今後も、国際競技力向上のための総合的支援活動の実施に努めることを期待する。</p>
<p>① スポーツ医・科学分野からの支援 我が国のトップレベル競技者の競技力向上を図るため、これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、支援活動内容の明確化・プロジェクトの重点化を図り、スポーツ医・科学の側面から支援する。</p>	<p>① スポーツ医・科学分野からの支援 ア トータルスポーツクリニックチェックサービスの実施 競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、スキル、メンタル及び栄養の5つのカテゴリーからスポーツ医・科学的な検査・測定を行い、得られたデータを専門スタッフが評価・診断し、国際競技力向上に有用なデータのフィードバックを行う。 イ トータルスポーツクリニックサポートサービスの実施 これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、北京オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会に向けたNFの強化活動に対し、支援活動内容の明確化・重点化を図り、プロジェクトチーム型の支援を行う。また、スポーツ医・科学に関する各種の個別相談、実技指導(心理、栄養、トレーニング)等を行う。</p>	<p>スポーツ医・科学分野からの支援状況</p>		<p>■スポーツ医・科学分野からの支援状況 ① トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施状況 競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、スキル、メンタル、栄養面から多角的・総合的に評価・診断。 データ提供やアドバイスを迅速かつ的確に実施。 延べ測定人数：1,215人 ② トータルスポーツクリニック・サポートサービスの実施状況 ア 測定・分析プログラム 専門的体力測定・技術分析、試合でのパフォーマンス分析、合宿でのコンディションチェック等計125件を実施。うち、北京オリンピック期間中には現地で7競技種目に対する支援活動を実施。 イ 啓発・研修プログラム 心理・栄養・トレーニング分野について講習会・個別相談・指導を実施。また、北京大会期間中に栄養分野の研究員が現地に入り、選手団に対して選手村や周辺の食環境に関する情報を提供。</p>	

② スポーツ情報分野からの支援
国内外のスポーツ関係機関とのネットワークを充実させ、国際競技力向上に関連する各種情報の収集・分析・蓄積・提供を行うとともに、情報関連技術の開発応用を更に促進・普及し、国際競技力向上のためのスポーツ情報機能を強化するなど、スポーツ情報の側面から支援する。

② スポーツ情報分野からの支援
ア 国際競技力向上関連情報の収集・分析・提供
国内外のスポーツ政策や強化戦略、強化拠点、及び競技力向上施策・プログラム等の国際競技力向上に関わる各種情報を収集し、それらをJOCやNF、地域スポーツ医・科学センター、大学等をはじめとする関係機関及び関係者に提供する。また、これらの情報をもとに、国際競技力向上に関わる国内外の動向・情勢を分析し、我が国の国際競技力向上の政策・戦略・施策等の企画・策定への支援を行う。
イ 国際競技力向上のための情報戦略・連携ネットワークの強化・充実
JOC、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関、及び海外のスポーツ関連機関等との情報戦略・連携ネットワークの拡大・強化を図り、これらのネットワークを有効に活用して、国際競技力向上のためのタレント発掘・育成プログラムに関する支援、NTC強化活動の支援、NTC競技別強化拠点との情報ネットワーク化に係る支援等を行う。
ウ 国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進
諸外国における競技力向上のためのテクノロジー活用の動向を踏まえつつ、我が国の国際競技力向上のための情報関連技術の開発応用を促進する。競技力向上の諸活動において、映像技術や情報通信技術、センサー技術等の各種テクノロジーを効果的に活用・応用するためのシステム・ソフトウェアの開発、これらの技術やソフトウェアを活用した競技団体等の情報戦略活動の支援、及びこれらの技術・ソフトウェア等を実際の競技現場で活用する人材の育成等を行う。
エ 国際競技力向上に関わる各種情報の共有・有効活用
JISSの各種事業を通して得られた競技力向上に関わるさまざまな情報やデータ、知

情報の収集・分析・提供の状況
ネットワークの強化・充実の状況
技術の開発応用の促進状況
情報の共有・有効活用の状況

■国際競技力向上関連情報の収集・分析・提供の状況

- (1) 各種情報の収集
国際競技力向上に関わる情報を、国内主要紙、国内主要通信社、国内外ウェブサイト、主要国スポーツ関係機関の公刊資料及び独自の調査活動等から収集。
・各国の強化戦略・体制・拠点
・オリンピック対策（北京2008、バンクーバー2010、シンガポール2010、ロンドン2012、ソチ2014、オリンピック2016）
・その他リカバリー、シミュレーション、用具開発、ドーピング防止及び国内情勢等
- (2) ネットワークを活用した情報提供
JOC、NF、大学等の関係機関へ、ネットワークを活用し情報を提供。
情報提供数：6,716件
- (3) 国際競技力向上の政策・戦略・施策の企画・策定への支援
北京オリンピック及びその後の国際競技力向上の戦略立案のため、各種レポートを作成し、提供。
・第29回オリンピック競技大会（2008/北京）総括レポート（東京Jプロジェクト）
・チームジャパストラテジーレポート（2008/北京）
・チームジャパストラテジーレポート（2010/バンクーバー）
・各国ナショナルトレーニングセンターフリーフィングレポート等

■国内外の関係機関との連携ネットワークの強化・充実・活用状況

- ネットワークへの登録促進、海外向けニュースレターの配信、情報の配信、会議・研修会を実施。
・国内の関係機関とのネットワーク登録者数 993名
・海外の関係機関とのネットワーク登録者数 126名
・海外向けニュースレター配信数 9件
・ネットワークを活用した連携タレント発掘事業数 11事業
・JOC選手強化活動への支援 テクニカルフォーラムへの情報提供 3回
・JOCナショナルコーチアカデミーへの支援 担当した講義数 6講義
・NTC競技別強化拠点研修会への支援 担当した講義 2講義
・NTCへのTeam Japan Weekly Resultsの提供 26回
・タレント発掘・育成プログラム開発のための研修会開催 2回
・ネットワーク会議の開催 2回
・海外研究員招聘 6カ国6名

■国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進の取組状況

- (1) 国際競技力向上に有用な情報を活用するためのソフトウェアの開発等の状況
多くのNFに利用されている映像・記録のデータベースについて、Javaベースで行っていたイベントの登録や更新を、webベースで効率的に行えるよう機能強化。
- (2) 情報関連技術・ソフトウェアを活用した支援の状況
SMART-systemを運用し、柔道、卓球、バレーボール、水泳（シンクロ）、スキー（モーグル、エアリアル、スキークロス）、スケート（スピードスケート、フィギュアスケート）等の各競技団体を支援。
総映像登録数：25,648件
- (3) 情報関連技術・ソフトウェア等を活用する人材の育成状況
情報関連技術・ソフトウェア等を活用するための講習会を開催。
・講習会開催数：13回
・講習会参加者数：240名
また、JOCと連携し、各競技団体テクニカルスタッフに対してカンファレンスを実施。
・カンファレンス開催回数：3回
・カンファレンス参加者数：150名

	<p>識等をJISS、JOC、NF、地域関係機関、大学等の関係者が共有するとともに、これらの情報の更なる有効活用を図るためのデータベース構築と情報管理を行う。</p> <p>③ トレーニング施設等の提供 快適なトレーニング施設等の提供を行うため、施設の利用主体であるJOCとの定期的な連絡調整の場を設けるとともに、NF等に対するヒアリング等を実施し、利用者ニーズを把握する。</p>	<p>ト レ ー ニ ン グ 施 設 の 提 供 状 況</p> <p>利 用 者 ニ ー ズ の 把 握 の 状 況</p>	<p>■国際競技力向上に関わるデータベースの構築状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISSの各種事業を通して得られた競技力向上に関わるさまざまな情報やデータ、知識等を配信するとともに、これまで収集した資料や配信された情報を検索利用できるデータベースを構築し、運用開始。 ・JOC、NF、大学等の関係機関のネットワーク登録者にパスワードを配信し、データベースへのアクセスを可能とし、情報を共有し有効活用。 <p>■トレーニング施設等の提供状況</p> <p>①JISS</p> <table border="1" data-bbox="1205 379 1711 507"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延べ利用人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専用トレーニング施設</td> <td>10,800人</td> </tr> <tr> <td>共用トレーニング施設</td> <td>51,024人</td> </tr> <tr> <td>低酸素合宿室</td> <td>13,157人</td> </tr> <tr> <td>栄養指導食堂</td> <td>61,740食</td> </tr> </tbody> </table> <p>②NTC</p> <table border="1" data-bbox="1205 528 1711 655"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延べ利用人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内トレーニングセンター</td> <td>94,302人</td> </tr> <tr> <td>陸上トレーニング場</td> <td>12,690人</td> </tr> <tr> <td>屋内テニスコート(ハード)</td> <td>5,139人</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設</td> <td>25,373室</td> </tr> </tbody> </table> <p>■利用団体のニーズの把握と改善状況</p> <p>① 利用団体のニーズの把握 NTCの運営・運用の具体的方針について、JISS、JOC及び文部科学省で構成する協議会(3回開催)において協議。また、NFに対してアンケート調査、事業説明及び意見集約を実施。</p> <p>② 主な改善状況 北京オリンピックに向けて、トレーニング施設の臨機な運用を行い、強化合宿等の施設利用に配慮。日常的な連絡調整については、毎月開催している委託業者を含めた連絡会議等にて情報交換。 ・JISS・NTC間の連絡通路の開通 ・事業別リーフレットの作成・配布</p>	施設名	延べ利用人数等	専用トレーニング施設	10,800人	共用トレーニング施設	51,024人	低酸素合宿室	13,157人	栄養指導食堂	61,740食	施設名	延べ利用人数等	屋内トレーニングセンター	94,302人	陸上トレーニング場	12,690人	屋内テニスコート(ハード)	5,139人	宿泊施設	25,373室	
施設名	延べ利用人数等																							
専用トレーニング施設	10,800人																							
共用トレーニング施設	51,024人																							
低酸素合宿室	13,157人																							
栄養指導食堂	61,740食																							
施設名	延べ利用人数等																							
屋内トレーニングセンター	94,302人																							
陸上トレーニング場	12,690人																							
屋内テニスコート(ハード)	5,139人																							
宿泊施設	25,373室																							
<p>(2)国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動の現場でNF等から科学的な解明が求められている課題及びJISSが行う支援事業の質的向上を図るために必要となる課題を解決するため、JOC、NF、大学及び外部の研究者・研究機関との連携を図り、プロジェクトチーム型の実践に資する研究を推進する。</p>	<p>(2)国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>① 競技種目横断的な内容の分野別研究(プロジェクト研究A)として、「トレーニング・コーチングに関する研究」、「評価に関する研究」及び「戦略・戦術に関する研究」</p>	<p>関係機関との連携によるプロジェクトチーム型研究の実施状況</p> <p>競 技 種 目 横 断 的 な 内 容 の 分 野 別 研</p>	<p>■プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施により、競技力向上が図られたかの検証</p> <p>競技現場から科学的解明が求められている課題を踏まえ、スポーツ科学・医学・情報の各機能が統合されたJISSの特徴を活かし、NFや大学とも連携しつつ、競技種目横断的な分野別研究として3分野9プロジェクト(プロジェクト研究A)と競技種目別研究7プロジェクト(プロジェクト研究B)及びスポーツ工学の手法を用いた調査研究を実施。</p> <p>■プロジェクト研究Aの実施状況</p> <p>競技現場から科学的解明が求められている課題を踏まえ、スポーツ科学・医学・情報の各機能が統合されたJISSの特性を活かし、NFや大学と連携しつつ国際競技力向上に有用な知見を生み出すための3分野9プロジェクトを実施。</p>	<p>A NFや大学との連携により、国際競技力向上のための研究推進が、「トレーニング・コーチング」「評価」「戦略・戦術」並びに、競技種目別やスポーツ工学的手法を用いて成果をあげていることは評価できる。今後も、関係機関と連携によるプロジェクト型研究の推進に努めることを期待する。</p>																				

る研究」の3分野で9プロジェクトを実施する。(別紙1参照)

究の実
施状況

【トレーニング・コーチングに関する研究】

① 競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究
低酸素環境での滞在やトレーニングによる生体反応及び運動パフォーマンスの変化を調べた結果、1)短期間のトレーニングや比較的長期間の高地トレーニングにおいて、低酸素環境でのトレーニングと宿泊を組み合わせることにより、より高い効果が得られること、そして、2)低酸素環境での運動は、運動中の無酸素性エネルギー供給量の増加、特定の遺伝子の発現、運動後の成長ホルモン濃度の増加を引き起こすことから、常酸素環境よりも高いトレーニング効果を期待できることを示唆。

② 科学的評価に基づくトレーニング方法の検討

強化現場を対象としたトレーニング課題の抽出とトレーニング方法の創出に関するモデル的検討では、競泳、スピードスケート、ボート、陸上競技(ランニング、投擲)、スキー(ジャンプ、クロカン)の選手を対象として詳細な動作解析を行い、その結果に基づいたトレーニング方法を提案。

さらに、体幹部に着目したスクワット動作の効果に関する知見を得るとともに、下肢あるいは体幹を基準に上肢の動きを相対化して視覚化するシステムを開発。

【評価に関する研究】

① フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究

新しい測定技術を用いた評価方法の開発では、磁気共鳴分光法を用いた筋代謝能力や筋グリコーゲン含有量の評価、磁気共鳴映像法(MRI)による身体組成や筋形態、骨年齢の評価方法を確立。

JISSの測定で見い出された課題を解決する研究では、三次元人体計測装置による形態計測、空気置換法や超音波法等による体脂肪率や筋厚・皮脂厚計測、レーザー式速度測定器によるステップ長測定、等速性筋力測定装置による筋力測定などの妥当性・信頼性を検証。

② スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究

体幹部を中心としたアライメントとタイトネスに関する検討では、スポーツ外傷・障害予防のためには「体幹部を固定して肩甲帯と股関節を大きく動かすこと」が重要であることを実証するとともに、そのためのプログラムを作成。

超音波を用いた研究では、脛骨疲労骨折予防に対する低出力超音波の有用性、腱や筋の弾性評価への有用性を示唆。さらに、喘息に関する調査研究結果を基にして、トップアスリートの気管支喘息の診断・治療体系を確立。

③ 競技者の栄養摂取基準値に関する研究

日本の競技者のトレーニング期におけるエネルギー消費量を推定するために、実際の競技者を対象とした基礎代謝量を測定し、その値には除脂肪体重が大きく関係していること、そして、活性組織当たりの基礎代謝量に男女差がないことを示唆。

タンパク質摂取量の検討では、日本人競技者にとって体重1kg当たり2.5gのタンパク質摂取では多いことを示唆。サプリメントに関する研究では、日本選手のサプリメント摂取の現状を把握できたとともに、JISSとしてのサプリメントポリシーを作成。

④ 競技者のコンディションと関連する指標の検討

生化学的指標として唾液中分泌型免疫グロブリンA(SIgA)に着目し、一流競技者を対象として追跡研究を行った結果、SIgAが試合期及び長距離移動時のコンディション評価に有用となることを示唆。

心拍変動解析を利用した自律神経指標を用いた検討では、数週間前から試合に至るまでのコンディション評価に役立つことを示唆。カヌー選手を対象とした北京オリンピックに向けた支援的研究では、多くの選手を総合的にモニタリングして評価することが重要であることを実証。

⑤ 北京コンディショニング研究

海外のスポーツ先進国が、北京オリンピックに向けた支援、および、研究の現状を調査した結果、1)環境対策、2)リハビリ対策、3)暑熱対

	<p>② NFの強化現場で課題となっている内容を絞る競技種目別研究（プロジェクト研究B）として、7プロジェクトを実施する。（別紙2参照）</p>	<p>競技種目別研究の実施状況</p>	<p>策、4)移動対策、5)オリンピックシミュレーション対策に重点を置いていることが判明。 これらを基にして、コンディショニングに視点を置いた現地視察調査を行うとともに、選手・コーチを対象としたコンディショニング対策セミナーを開催して、課題となる点に関しての情報を提供。</p> <p>【戦略・戦術に関する研究】</p> <p>① ゲーム分析方法に関する研究 日本の球技系競技ナショナルチームにおいてゲーム分析を実施しているスタッフを対象としてヒアリングを実施し、これまでの流れ、スタッフ体制、分析手法の現状と課題を抽出。 また、選手・コーチが気軽に使用できるインターフェイスを有する映像提示装置として、多視点映像システムの試作版を製作し、実際の強化現場で試用する段階まで到達。</p> <p>② タレントの発掘と有効活用のための手法に関する研究 タレントのリクルーティング手法に関する検討では、スポーツ先進国のリクルーティング方法を調査するとともに、日本における新たな具体的方策を検証。 種目適性基準策定手法の開発では、モデル的に数競技種目に焦点を当てて適性項目・基準を策定し、その整合性を検証。さらに、種目横断的な基礎的体力・運動能力テストに活用できる「若年用体力測定ガイドライン」を策定。</p> <p>■プロジェクト研究Bの実施状況 NFの強化現場で課題となっている内容を絞った競技種目別研究として7プロジェクトを実施。</p> <p>① スピードスケート選手の氷上トレーニングにおけるコンディショニング評価に関する研究 バンクーバーオリンピックを1年後に控え、移動に伴う時差や疲労が選手のコンディショニング推移に及ぼす影響について検証を実施。また、女子選手における月経の影響のアンケート調査を実施。</p> <p>② レスリング選手の減量に関する基礎研究 これまでの研究結果を踏まえ、試合前の急速減量が選手のパフォーマンス及び血液流動性に及ぼす影響について検討。</p> <p>③ ハンドボール競技者の具備すべき体力要素の評価とそのデータベース化に関する研究 2007年度に開発したコンタクトフィットネスについてより修正を加えて完成度を高め、また、これまでのデータを有効活用するためのデータベースを構築。</p> <p>④ ジュニアテニス選手の体力特性と体力トレーニングの開発に関する研究 ジュニア選手の基礎体力及び専門的体力を把握し、体力トレーニング方法の開発につながる知見を得るために体力測定を実施し、分析。</p> <p>⑤ 常圧低酸素環境下における超最大ベダリング・トレーニングが自転車競技スプリント系選手の無酸素的エネルギー供給能力に及ぼす影響 常圧低酸素環境下における超最大ベダリング・トレーニングが、無酸素的エネルギー供給能力に及ぼす影響を分析。</p> <p>⑥ 卓球サービスにおけるボールの回転と動作 エリートアカデミーのジュニア選手を対象に、サービスに関する動作とサービスの回転量を測定し、分析。</p> <p>⑦ 国際大会における試合映像の即時フィードバックシステムの開発並びに映像の分析とデータベースの作成 国際大会の映像撮影を行い、強豪選手のデータベースの更新を行った。また、1人で複数の試合会場を撮影できるための作業簡便化ソフト及び関連機器を開発。</p>	
--	--	---------------------	--	--

③ スポーツ工学の手法を用いた実践的な調査研究を通じて、新技の開発や新たなスポーツ用具の開発に関する研究を実施する。

スポーツ工学の手法を用いた研究の実施状況

■スポーツ工学の手法を用いた調査研究の実施状況

スポーツ工学施設を活用した国際競技力の向上に資する新技の開発や、新たなスポーツ用具の開発に関する研究を実施した。

【風洞施設を活用したモニタリングシステムの設計及び開発】

① ボールのインパクトと空力特性に関するスポーツ工学的研究
ボールインパクトやボールの空力特性の検討結果を踏まえ、安定した飛翔軌跡が得られるキックマシンを開発。

② スキージャンプロボットを使用した動的空気力の測定と最適化
テイクオフ直後に抗力を小さく、かつ揚力を大きくするためには、前傾角速度を大きくした方が良いこと、飛翔の後半でのV字開き角は、肩幅程度が良いことを示唆。

また、コーチボックスのコーチとリフト乗り場の選手が同じ動画を試技直後に参照できるジャンプ即時診断システムを構築。

③ スキージャンプの踏切動作における空気力学的研究
スキージャンプの助走姿勢の風洞実験、スタート動作の実測、助走速度シミュレーションを行った結果、助走速度の最大化のためには、スタート動作の改善の重要性を示唆。

また、多視点映像と空気力を合成したフィードバックシステムを構築。

④ リュージュ競技における理想的な滑走フォーム・そりの形状に関する空気力学的検証

低速風洞実験場において、実際に選手がそりに乗りこみ、既存そりと新型そり、一人乗りと二人乗り、7種類のレーシングスーツなど、さまざまな条件下で空気抵抗実験を行った結果、条件によって8~10%もの飛躍的な空力的向上を見ることができると判明。

【新技開発のためのトレーニングサポートシステムの開発及び調査】

① 競技力向上のためのスタート・ターン潜航経路の研究
水着の抵抗軽減効果を検証し、記録に対する影響を調査。
スタート、ターン時の潜航長さがタイムに大きな影響を与えることが判明。

② 筋・骨格モデルを用いた即時的フィードバックシステムの構築とトレーニングへの応用（スキークロスカントリー、スケート）

モーションキャプチャシステムで計測したデータを動作実践中の競技者に即時的にフィードバックすることを目指し、ランニングであれば、実際の動作とほぼ同時に、スティックピクチャーやキネマティクスデータを視覚的フィードバックできる段階に到達。

③ センサとFESによるトレーニングアシストシステムの開発（ハンマー投げ）

ハンマー投げ競技向けの、関節に作用するモーメントや力を計測する6軸力学無線センサを開発。

このセンサによって計測される情報を運動中にフィードバックする電気刺激方法を検討。

④ モーグル競技におけるセンサ技術を応用したターン動作評価の試み
雪上モーグルコース滑走中の運動を計測できるセンサロガーを開発し、コブ斜面との衝突の際に大きな加速度が生じること、特に下肢の吸収動作が十分に行われなかった際に上体の加速度が大きくなることを示唆。

コブとの衝突が姿勢に及ぼす影響を検討できることが示唆され、衝突直後に体幹部が急激に回転する様子を観察。

⑤ 跳躍助走における運動学的指標とビデオ映像を用いたフィードバックシステムの構築

跳躍の助走練習中のスピードに加え、ピッチやストライドの数値や映像を即時にフィードバックできるシステムを活用し、ピッチよりストライドを大きくするように走る方が疾走角度の上昇が良いこと、前方傾斜を強くした姿勢からのスタートの方が少ない努力感で疾走速度を高めることができることなどを確認。

【スポーツ用具の開発】

① スピードスケート競技におけるスケートブレード形状の最適化に関する

			<p>る研究 スピードスケートにおけるロックや曲がりといったブレード形状の計測を可能とする計測・管理システムを開発。</p>										
<p>(3) スポーツ診療 競技者がオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p>	<p>(3) スポーツ診療 競技者が良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。 また、JOCの医学サポート部会やNFの強化スタッフと連携して、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、NFのメディカルスタッフ間のネットワーク構築を図るとともに、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてのアドバイスを行う。</p>	<p>診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況 メディカルスタッフ間のネットワーク構築及びアドバイスの実施状況</p>	<p>■診療・リハビリテーション等の実施状況 トップレベル競技者を対象として、内科、整形外科、歯科、眼科、耳鼻科、婦人科、皮膚科及びアスレティック・リハビリテーションを開設し、選手の外傷・障害の治療だけでなく予防等のアドバイスをを行うとともに、心理カウンセリング及び栄養相談を実施。 延べ受診件数 13,066 件</p> <p>■メディカルスタッフ間のネットワーク構築 JOC及びNFの医・科学スタッフと連携を図り、合宿地や競技会場において、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてアドバイスを実施。 合宿地への帯同等 7 件</p>	<p>A トップレベル競技者を対象として、診療及びアスレティック・リハビリテーションを実施し、診療件数も増加し、着実な活動を行ったことは評価できる。 今後も、引き続き、競技者が良好なコンディションで競技を行うことができるよう、支援に努めることを期待する。</p>									
<p>(4) 研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供 研究・支援活動の成果及び収集情報については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び個人情報保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。</p>	<p>(4) 研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供</p>	<p>情報管理システムの構築及び適切な情報提供の状況</p>	<p>■適切な情報管理及び情報提供の実施状況 ・知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものは、適切に情報管理。 ・各種競技大会現場で得た対戦相手等各種情報を、迅速にフィードバックして効果的に活用できるよう提供。 ・広報活動を円滑に行うために、広報委員会にて、各種取材等の対応及び広報活動のあり方について検討し、全体方針及び活動計画を策定。</p>	<p>A 研究・支援活動の成果を学術雑誌や学術会議等で発表し、競技現場へ情報提供を行ったことは評価できる。 今後も、積極的な研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供に努めることを期待する。</p>									
<p>① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p>	<p>① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p>	<p>研究・支援活動の成果の競技現場への提供状況</p>	<p>■研究・支援活動の成果の競技現場への提供状況 国内外のネットワーク及び競技大会現場で収集した情報並びに研究・支援活動で得られた有用な成果等について、NF等に迅速かつ的確にフィードバックし、効果的に活用できるよう提供。 【主な提供状況】 ・膝前十字靭帯損傷例の映像解析を行い、各関節の詳細な動きについて検討し、バスケットボール、サッカー、スキー選手等を対象とした下肢のスポーツ外傷・障害予防用DVDを作成し、NF等に配布。 ・北京オリンピックにおける環境面でのコンディショニング上の課題とその対応策について測定・調査し、それらの知見をセミナーで提供。</p>										
<p>② 研究・支援活動の成果の普及 国内外の雑誌等への研究論文の公表、全国的なシンポジウム・セミナー等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図るとともに、JOC及びNFが主催する研修会等に研究員を派遣し、研究成果等の普及を図る。</p>	<p>② 研究・支援活動の成果の普及 ア 国内外の学術雑誌や学会誌等に研究論文を公表する。 イ 全国的なシンポジウム、セミナー、学会等に研究員を積極的に派遣し、研究成果等を発表する。 ウ JOC及びNF等が主催するコーチサミット、テクニカル会議、研修会等に研究員を講師として派遣し、スポーツ医・科学に関する研究成果等の普及</p>	<p>研究・支援活動の成果の普及状況</p>	<p>■学術雑誌等の掲載状況 「J. Appl. Physiol」や「体育学研究」「バイオメカニクス研究」等、国内外の専門誌に研究・支援活動の報告や学術論文等を投稿。</p> <table border="1" data-bbox="1209 1268 1601 1348"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>投稿件数 (件)</th> <th>掲載件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総説</td> <td>42</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>原著論文</td> <td>52</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>■学術会議等への派遣状況 日本体育学会、日本体力医学会、日本栄養改善学会等での発表を通して、積極的に情報提供。</p>	区分	投稿件数 (件)	掲載件数 (件)	総説	42	40	原著論文	52	36	
区分	投稿件数 (件)	掲載件数 (件)											
総説	42	40											
原著論文	52	36											

<p>③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供 研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用し、提供を行う。</p>	<p>③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供 研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、JISSのホームページやニュースレター等を通じて、積極的に提供を行う。</p>	<p>一般公開すべき情報の提供状況</p>	<p>を図る。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国内学会</td> <td>参加者数(人)</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>発表件数(件)</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国外学会</td> <td>参加者数(人)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>発表件数(件)</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、第20回日本バイオメカニクス学会等で、JISS所属研究員が論文優秀賞を受賞。</p> <p>■スポーツコーチサミット等への派遣状況 文科省、NF等が主催する会議等に研究員・職員を派遣し、情報・技術提供。 ・スポーツコーチサミット 1件 1人 ・その他指導者育成講習会等 12件 29人</p> <p>■JISSスポーツ科学会議の開催 「第5回JISSスポーツ科学会議」を開催し、「世界で勝つためのスポーツ科学」をテーマに、海外講師による基調講演と、北京及びバンクーバーオリンピックへの取組についてのシンポジウムを実施。また、研究成果について、ポスター発表を実施。 開催日：平成20年12月6日 ポスター発表 33件 参加者 218名 プレス 6社(6名)</p>	区分	平成20年度	国内学会	参加者数(人)	87	発表件数(件)	126	国外学会	参加者数(人)	14	発表件数(件)	29	<p>■一般公開した医科学関連情報 ホームページやニュースレター等を通じ積極的に公開したほか、JISS内に北京オリンピックに関する情報を一元的に集約するコーナー（北京オリンピック・ラウンジ）を設置し、コーチ、選手及びメディアに提供。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>WORLD INTELLIGENCE</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>アスリートのワイワイレシビ</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>JISS in Action</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>北京オリンピックに向けた北京の食環境報告(第2報)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ニュースレター</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	件名	件数(件)	WORLD INTELLIGENCE	2	アスリートのワイワイレシビ	24	JISS in Action	3	北京オリンピックに向けた北京の食環境報告(第2報)	1	ニュースレター	2
区分	平成20年度																												
国内学会	参加者数(人)	87																											
	発表件数(件)	126																											
国外学会	参加者数(人)	14																											
	発表件数(件)	29																											
件名	件数(件)																												
WORLD INTELLIGENCE	2																												
アスリートのワイワイレシビ	24																												
JISS in Action	3																												
北京オリンピックに向けた北京の食環境報告(第2報)	1																												
ニュースレター	2																												
<p>(5) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(5) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>外部有識者による研究・支援活動の事前・事後評価の実施状況</p> <p>評価結果の事業への反映状況</p>	<p>■JISS業績評価委員会の開催及び意見等の活用状況 (1) JISS業績評価委員会の開催 事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会を開催。 開催回数：2回 (2) 外部評価の結果や意見等の事業への反映 JISS内の事業部会を通じて周知し、研究・支援業務に反映。 ・潜在的気管支喘息患者の把握が高く評価され、引き続き取組を強化。 ・TSCチェックサービスのうち、スキル、メンタル、栄養の利用者が少ないという指摘を受け、利用案内のリーフレットを個別に作成し、利用者拡大に取り組み。</p>	<p>A 外部有識者による評価を実施し、その結果を研究・支援業務に反映させたことは評価できる。今後も、評価結果を業務に反映させ、効果的・効率的な事業の実施に努めることを期待する。</p>																									
<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振</p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振</p>	<p>スポーツ振興基金及びスポーツ振</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□制度の趣旨等を踏まえた助成が適切に行われているかの検証</p>	<p>A 助成業務の公平性・透明性を確保し、助成申請者の利便性の向上等に</p>																								

<p>興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p>	<p>興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p>	<p>興投票による助成の実施状況</p>			<p>努め、着実に助成金交付を実施してきたことは評価できる。 今後も、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行うことを期待する。</p>
<p>(A) 助成業務の透明性の確保等</p>	<p>(A) 助成業務の透明性の確保等</p>	<p>透明性の確保等の状況</p>		<p>■透明性の確保等の状況 助成事業の募集・採択は、要綱等により基準を明確にするとともに、外部の有識者による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定。 また、助成業務の評価は、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者による評価ワーキンググループにより、厳格かつ客観的な評価・分析を実施。 なお、助成事業に係る上記情報は、ホームページ等により公開。</p>	<p>A</p> <p>助成事業の公平性・透明性については、要綱等により基準を明確にし、助成事業に係る情報をホームページ等により公表しており、評価できる。 助成団体に対する監査についても、実態調査を実施し、適正な執行について確認しており評価できる。 今後は、ヒアリングや事業実施状況調査等の件数を増やすなど、より多くのスポーツ団体等の助成金の使途等の把握に努めることを期待する。</p>
<p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p>	<p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p>	<p>公平性・透明性の確保の状況</p> <p>助成基準の明確化の状況</p> <p>審査委員会の開催状況</p>		<p>■公平性・透明性の確保の状況 あらかじめ、要綱等により基準を明確にするとともに、公開による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定。 なお、助成事業に係る情報について、ホームページ等で随時提供。</p> <p>■助成基準の明確化の状況 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票のそれぞれの交付要綱等により基準を明確にするとともに、募集対象事業等をあらかじめ公表して募集。</p> <p>■助成審査委員会の開催状況 交付要綱等に基づき、外部の有識者による助成審査委員会を開催し、同委員会の審査を踏まえ採択。 (1) 助成に係る評価基準等の検討 平成20年4月11日に行われた助成審査委員会において、委員から、評価基準や採択基準について、意見交換がなされ、平成21年度の助成事業に向けて、評価基準や採択基準を見直し。 (2) 配分額への反映 平成20年10月17日に開催された助成事業評価ワーキンググループ(以下「評価WG」という。)において、平成20年度の評価を策定し、平成20年11月21日に開催された助成審査委員会に報告を行い、評価結果を決定。その結果は、平成21年3月に開催された各部会に報告し、平成21年度助成に反映。 (3) 平成20年度における助成事業の交付対象審査等 ① 平成20年度スポーツ振興事業に対する助成金の配分及び追加配分に係る審査 ア 助成審査委員会 2回(助成金配分についての審議) イ 助成審査委員会(第一部会、第二部会) 3回(分野別の助成金配分についての審議) ウ 総合型ワーキンググループ 1回(総合型地域スポーツクラブ活動助成に係る助成対象経費等の見直し) エ トップリーグワーキンググループ 2回(トップリーグ運営助成評価基準の見直し) オ 評価WG 1回(助成事業の評価) ② 平成21年度スポーツ振興事業に対する助成金の配分に係る審査 ア 助成審査委員会 2回(募集、助成金について) イ 助成審査委員会(第一部会、第二部会) 3回(分野別の助成金について) ウ 総合型ワーキンググループ 2回(総合型地域スポーツクラブ活動</p>	

③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。

③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。

助成内容等の公開状況

助成の採択／配分の考え方について)
エ トップリーグワーキンググループ 1回（トップリーグ運営助成について）

■ホームページ・パンフレットによる助成事業に係る情報の公表状況

- ① ホームページによる公表
 - ・平成20年度スポーツ振興くじ助成による募集に係る情報
 - ・平成20年度助成事業の内定に係る情報
 - ・平成20年度スポーツ振興くじ助成による追加募集に係る情報
 - ・平成20年度スポーツ振興くじ助成事業の内定（追加分）に係る情報
 - ・平成21年度助成事業の募集に係る情報
 - ・助成審査委員の氏名
 - ・過去に助成した事業（例示）の紹介
- ② 広報誌（パンフレット）への掲載
 - ・スポーツ振興くじ概要パンフレット
 - ・広報誌「スポーツ振興くじ」第34号、第35号、第36号
 - ・スポーツ振興基金概要パンフレット
- ③ その他の情報提供
 - ・平成20年6月のスポーツ振興くじ助成による追加募集（グラウンドの芝生化等）に当たり、平成20年4月14日に、各都道府県知事・教育委員会あて事前告知を実施。
 - ・平成21年度toto助成金募集に当たり、関係機関への通知文の発送、全国紙への新聞広告の掲載、メルマガ等を活用した広報施策を実施し、募集案内の周知徹底を実施。

(2) 助成業務の効率化・適正化

① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。

(2) 助成業務の効率化・適正化

① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。

助成業務の効率化・適正化の状況

ニーズや社会的な要請等の把握の状況

■助成業務の効率化・適正化の状況

スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握等に努めるとともに、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映。

■スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握状況

- ① ニーズ等の把握の状況

スポーツ団体等に対してヒアリング及び事業実施状況調査を行い、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等を把握。
- ② ヒアリング等の実施状況

区分	ヒアリング	事業実施状況調査
スポーツ振興基金	51件	6件
スポーツ振興投票	21件	14件

- ③ 社会的な要請への対応
 - ・平成20年度、スポーツ団体トップリーグ運営助成について、評価基準を見直し。
 - ・平成20年度、新たに国民体育大会冬季大会をスポーツ振興くじ助成の対象に拡大。
 - ・平成21年度募集に当たり、総合型地域スポーツクラブ活動（支援）事業について、助成対象経費1名のクラブマネージャー謝金を、サブマネージャーも加え、2名までに拡大。

② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させる。

② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させる。

助成業務の評価・分析及び反映状況

■助成業務の評価・分析及び反映状況

- ① 定量的指標の策定状況

評価WGにおいて、「評価基準」をそれぞれ点数化（0点～3点）し、その上で、助成区分ごとに4段階の評価を行った。
- ② 評価WGの開催状況

開催日 平成20年10月17日
議題 平成20年度スポーツ振興助成事業評価案の策定について
- ③ 助成業務への反映状況

③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

助成団体に対する調査の実施状況

評価WGにおいて、助成区分ごとにA～Dの4段階で評価するとともに、次回への提言を付記したうえで、助成審査委員会に報告を行い、平成21年度助成事業に反映。

■助成団体に対する調査の実施状況

平成20年度の実態調査は、平成19年度に助成交付した団体等のうち、実態調査実施要綱に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について調査。

調査を実施した団体においては、助成金の適正な執行について確認。

区分	合計(団体)
スポーツ振興基金	38件
スポーツ振興投票	8件

助成の実施状況(参考)

区 分		平成20年度	平成21年度
スポーツ振興基金助成	助成額	5.8億円	6.4億円
	件数	523件	246件
競技強化支援事業助成	助成額	4.7億円	5.2億円
	件数	147件	129件
スポーツ振興くじ助成	助成額	9.5億円	61.0億円
	件数	355件	1,546件

※平成21年度は、内定額

(3) 助成申請者の利便性の向上

(3) 助成申請者の利便性の向上

助成申請者の利便性の向上の状況

① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。

① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。

ホームページ等の公表の状況

■助成申請者の利便性の向上の状況

助成事業に係る情報をホームページ等により公開。
スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進。

■ホームページ等による申請者への情報提供状況

ホームページに助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報を掲載するとともに、スポーツ団体、都道府県知事・教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きについて周知。

(1) ホームページによる情報提供

① 助成事業の内定の告知
平成20年4月11日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成20年4月21日に平成20年度助成事業の内定について掲載。

平成20年8月6日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成20年8月11日に平成20年度助成事業の内定(追加分)について掲載。

② 助成事業募集の告知

平成20年6月2日にスポーツ振興くじ助成による追加募集(グラウンドの芝生化及びグラウンドの人工芝)について掲載。

平成20年7月25日にスポーツ振興くじ助成による追加募集(国民体育大会冬季大会)について掲載。

平成20年11月26日に平成21年度助成事業募集の手引きについて掲載。

(2) ホームページ以外による情報提供

① 追加募集の事前告知

スポーツ振興くじ助成による追加募集(グラウンド芝生化・グラウンド人工芝)に当たっては、平成20年6月の追加募集開始を周知するため、平成20年4月14日に、各都道府県知事・教育委員会あて事前告知。

② 平成21年度 t o t o 助成金募集についての周知策

募集案内の周知徹底を図るため、関係機関への通知文の発送、全国紙への新聞広告の掲載、メルマガ等を活用し広報施策を実施。

<p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>助成金交付申請受付件数に占めるオンライン申請率</p>	<p>90%以上 63%以上 63%未満 90%未満</p>	<p>■申請事務のオンライン化推進状況</p> <p>① オンライン化の推進状況 オンラインによる助成金申請率：90.2%</p> <p>② 各団体への利用促進状況 ホームページに掲載する募集の手引きで、オンラインによる申請手続きの推進を明記するとともに、各団体に対するヒアリング、実施状況調査等の際、オンラインによる申請手続きの利用について説明。</p> <p>■助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率</p> <table border="1" data-bbox="1205 354 1796 502"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">平成21年度助成事業</th> </tr> <tr> <th>オンライン申請(A)</th> <th>申請受付数(B)</th> <th>申請率(A÷B×100)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>84件</td> <td>93件</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>1,142件</td> <td>1,267件</td> <td>90.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,226件</td> <td>1,360件</td> <td>90.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成21年度助成事業			オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B×100)	スポーツ振興基金	84件	93件	90.3%	スポーツ振興投票	1,142件	1,267件	90.1%	計	1,226件	1,360件	90.2%	
区分	平成21年度助成事業																							
	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B×100)																					
スポーツ振興基金	84件	93件	90.3%																					
スポーツ振興投票	1,142件	1,267件	90.1%																					
計	1,226件	1,360件	90.2%																					
<p>(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄付金などにより基金の増額に努める。</p>	<p>(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄付金などにより基金の増額に努める。</p>	<p>安定的な財源確保のための措置状況</p> <p>より多くの助成財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金の安定的な運用状況</p>		<p>■安定的な財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行うとともに、民間からの寄附金募集により基金の増額に努力。また、くじの売上向上等に努め助成財源を確保するとともに、スポーツ振興くじ資産の適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努力。</p> <p>なお、スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が両制度による助成金の交付を受けて行われたものであることの明示を求めたほか、スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を実施。</p> <p>■より多くの財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行うとともに、民間からの寄附金募集により基金の増額に向けて努力。また、くじの売上向上等に努め助成財源を確保するとともに、スポーツ振興くじ資産の適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努力。</p> <p>■スポーツ振興基金の運用状況等</p> <p>資金運用に関する要綱等に基づき、安全かつ安定的な運用を行うとともに、ホームページ等を活用し、国民に対し、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深め、民間からの寄附金の増加に向けた方策を実施。</p> <p>(1) スポーツ振興基金の効率的な運用 安全・確実な運用を確保するため、資金管理委員会における検討及び金融市場の動向を考慮しつつ、効率的に運用。</p> <p>(2) 運用実績 運用基準等に基づき運用。</p> <table border="1" data-bbox="1205 1225 1639 1279"> <tbody> <tr> <td>運用収入額(千円)</td> <td>579,169</td> </tr> <tr> <td>資産残高(千円)</td> <td>29,457,787</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成20年3月末現在 29,454,820千円(2,967千円増加)</p> <p>(3) 寄附金募集の方策</p> <p>ア スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるため、助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載。</p> <p>イ 基金への寄附についての理解を深め、より多くの寄附金を募るために、ホームページに掲載している寄附者に対するお礼のページに、寄附者が実施したイベント等を紹介。</p> <p>ウ 寄附金付自動販売機を設置していない国立大学法人に対し、設置検</p>	運用収入額(千円)	579,169	資産残高(千円)	29,457,787	<p>A</p> <p>スポーツ振興基金については、運用基準を整備し、効率的な運用を行っており評価できる。</p> <p>スポーツ振興くじについては、売上目標を大きく上回っており、経費節減についても、適切かつ効率的な経費投入のための調査を行っており評価できる。</p> <p>今後も、民間からの寄附金などによる基金の増額やくじの売上向上及び更なる経費節減など、助成財源を安定的に確保するための取り組みを期待する。</p>															
運用収入額(千円)	579,169																							
資産残高(千円)	29,457,787																							

② スポーツ振興投票

売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。

② スポーツ振興投票

売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。

スポーツ振興投票の売上向上・経費削減の状況

助成制度の普

(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透

(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透

討を依頼。

エ 金融機関等に対し、パンフレット等を用い、趣旨説明を行った上で、寄附を要請。

(4) 寄附金の受入状況

- ① 寄附金額 2,967,166 円
法人 4 件 1,519,900 円
個人 68 件 1,447,266 円
- ② 寄附金付き自動販売機の設置状況
設置台数 220 台
寄附金額 35,864 千円

■助成財源の安定的な確保のための取組状況

くじの売上向上等に努め助成財源を確保するとともに、スポーツ振興くじ資産の適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充。

- ① くじの売上向上に向けた取組状況（Ⅲ-1（1）に記載）
- ② スポーツ振興くじの販売状況（平成20年4月～平成21年3月）

区分	予想系くじ		
	toto	mini toto	totoGOAL3・2
開催回数(回)	38	50	55
売上金額(円)	9,231,414,700	1,847,095,900	2,121,611,500
平均売上金額(円)	242,932,000	36,941,900	38,574,800
発券枚数(枚)	8,148,130	3,808,247	2,965,956
平均購入単価(円)	1,133	485	715

区分	非予想系くじ			合計
	BIG	BIG1000	mini BIG	
開催回数(回)	34	35	35	-
売上金額(円)	65,660,511,600	7,402,466,800	3,478,323,000	89,741,423,500
平均売上金額(円)	1,931,191,500	211,499,100	99,380,700	-
発券枚数(枚)	48,824,621	9,445,652	4,937,678	78,130,284
平均購入単価(円)	1,345	784	704	1,149

※平均売上金額＝売上金額/開催回数(100円未満四捨五入)、平均購入単価＝売上金額/発券枚数

※販売店舗数約21,500店舗(平成21年3月末現在。うち、コンビニエンスストアは約19,000店舗)

- ③ 売上目標額の達成状況
平成20年度売上目標額 40,000百万円
平成20年度売上実績額 89,741百万円

- ④ 経費節減の実施
運営業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減に取り組んだ。
なお、情報システムの開発経費や、広告宣伝費の認知度に関する調査を行っているところであり、今後は、検証を行った後に、より適切かつ効率的な経費投入等の見直しに活用。

■スポーツ振興投票関係の資金運用状況

資金運用に当たっては、資金運用に関する要綱等に基づき、安全かつ安定的な運用を行い、平成20年度売上が、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円となったことから、当面の払戻金及び運営費の支払いを考慮して、短期定期預金(平成21年3月末残高約180億円)として効率的に管理。

この利息収入は、平成20年度の収益となり、国庫納付金及び平成21年度以降の助成財源の一部となる。

■制度普及のための方策

スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、国民に容易

経費投入等の適切性及び効率性を検証するための調査を行っていることは評価できる。

<p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的にを行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p>	<p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的にを行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p>	<p>及・浸透の状況</p> <p>助成事業であることの明示の状況</p> <p>制度周知及び販売促進のための広報の効果的な実施状況</p> <p>定期的な調査・研修等の実施状況</p>	<p>に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が両制度による助成金の交付を受けて行われたものであることの明示を求めたほか、スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を実施。</p> <p>■助成事業であることの明示の徹底 助成事業を実施するに当たっては、スポーツ振興基金のシンボルマーク又はスポーツ振興くじのロゴマークの表示及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開すべき情報についての要綱等に基づき、スポーツ団体等に対し、ヒアリング等の機会をとらえて、その着実な実施を求め、交付決定をしたすべての助成団体に対して徹底。</p> <p>■くじの販売促進と制度周知の一体的な広報活動の実施状況 ホームページに、くじの概要、会員制度、愛称とロゴマーク、海外のくじ情報、広報誌、助成事業の概要、実績報告等を掲載することにより、スポーツ振興投票制度の意義について幅広く広報。 指定試合公示、くじ結果、販売状況、報道発表資料等の情報を随時公開。 また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びスポーツ振興くじ販売促進のための広告宣伝等を実施。</p> <p>■適正な販売を行うための取組 平成20年5・6月の販売シーズン途中及び平成21年1月の販売シーズン前に、販売店研修を全国主要都市10か所（札幌市、仙台市、東京、静岡市、名古屋市、大阪市、広島市、松山市、福岡市、熊本市）で実施。</p>		
--	--	---	---	--	--

<p>4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの省力化等利用者へのサービス向上を図っていく。</p>	<p>4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度の利用者へのサービス向上を図るため、次の具体的措置を講じる。</p>	<p>災害共済給付事業の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上が図られたかの検証</p>	<p>A 災害共済給付システムのオンライン化等の業務の効率化について、利用者へのサービス向上の観点を踏まえて実施されたことは評価できる。 今後も、必要な検討・検証を継続的に行いつつ、利用者へのサービス向上等が一層図られることを期待する。</p>
<p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 審査体制の整備・充実 不服申し立ても含めた重要案件に対する審査体制を充実するた</p>	<p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 審査体制の整備・充実 ア 審査体制の充実や請求事務手続きの省力化に向けて、災害</p>	<p>公正かつ適切な給付の実施状況</p> <p>審査体制の整備・充実</p>		<p>■公正かつ適切な給付の実施状況</p> <p>■審査体制の整備・充実の状況 ア 災害共済給付事務の処理状況の点検 ・13回開催した業務効率化ワーキンググループにおいて、業務全体を点</p>	<p>A 業務効率化ワーキンググループによる業務の積極的な点検等を通じて、審査体制に関する所要の規定の整備等が図られたことは評価できる。 引き続き、利用者への</p>

<p>め、外部の有識者で構成する審査委員会等の体制について、さらに整備・充実を図る。</p> <p>② 災害調査の実施 災害共済給付に関する重要案件等の審査に当たっては、現地調査を実施するなど、正確な情報収集を行うことにより公正かつ適切な給付を行う。</p>	<p>共済給付事務の処理状況の点検を行う。 イ 支所審査専門委員会に諮問する事項等について所要の規定の整備を図る。</p> <p>② 災害調査の実施 公正かつ適切な給付を行うため、災害調査を適切に実施する。</p>	<p>の状況</p> <p>災害調査の実施状況</p>	<p>検・検討。 ・その結果を踏まえ、胸腹部臓器などに係る障害について新たに障害認定等級を規定。 ・支所事務処理の省力化とともに、設置者の請求事務手続きの省力化について、災害報告書添付資料を簡素化。 ・各支所で全員参加型の職員研修を実施。審査業務の着眼点などについての講義と共に、利用者サービスの向上についても指導。 イ 支所審査専門委員会への諮問事項に関する規定の整備 諮問事項の基準に関する要領を制定し、諮問基準を、「障害見舞金及び死亡見舞金支払請求のうち医学的その他専門的な見地等から審査が必要と認められる案件等」とする等明確化。</p> <p>■災害調査の実施状況 「災害共済給付請求に係る実地調査要綱」を定め、調査の目的、対象を明確化するとともに、調査方法を具体化。</p>	<p>サービス向上の観点も踏まえながら、公正かつ適切な給付の実施のための審査体制の充実等が図られることを期待する。</p>
<p>(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システムの利用促進 災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）に関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、請求件数全体に占めるオンラインによる請求率が中期目標の期間終了時まで80%以上の水準を維持できるようにシステムの利用促進を図る。</p> <p>② 災害共済給付システムの整備 学校及び学校の設置者における請求事務の省力化、給付の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付システムの機能強化を行う。</p>	<p>(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）の利用促進 各支所の実状に応じ、次のような取り組みを行う。 ア 災害共済給付システム操作説明会を開催する。 イ 利用率が低い設置者に対して利用勧奨を重点的に実施する。 ウ 簡易な災害共済給付システム操作ガイドを作成、配布する。 エ 支所内に導入促進グループを設置する。</p> <p>② 災害共済給付システムの整備 災害共済給付システムの利便性向上、安定性向上、セキュリティ強化、統計情報提供機能の充実を図るため、災害共済給付システムの整備を進める。このため次の具体的措置を講じる。 ア 学校及び学校の設置者等に対してアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、利用者等の意見の集約を行う。</p>	<p>業務の効率化及び支所の業務等の在り方の検討状況</p> <p>災害共済給付システムの利用促進の状況</p> <p>災害共済給付システムの整備状況</p> <p>アンケート等調査の実施状況</p>	<p>■業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討状況</p> <p>■災害共済給付システムの運用・利用促進状況 ア 災害共済給付システム操作説明会の開催 システムを新規導入した設置者や学校職員等に、システムのデモ環境下で操作手順を習得してもらうことを目的に、6支所にて計101回開催。 イ 利用率が低い設置者に対する利用勧奨の重点実施 各支所職員が重点的な訪問活動を実施。その結果、全国で42の設置者が新たにシステムを導入。 ウ 簡易な災害共済給付システム操作ガイドの作成、配布 各支所で、システム操作ガイドのダイジェスト版を作成し、操作説明会資料として配布。 エ 支所内の導入促進グループの設置 4支所において導入促進グループを設置。</p> <p>■災害共済給付システムの整備状況 ア アンケート調査の実施 20年4月に、学校及び学校設置者を対象としたアンケート調査を実施（対象数328件、回収291件、回収率89%）。多く寄せられた要望は、統計情報のグラフ出力、統計項目の自由な選択や集計、システムへ入力簡素化等。 イ システム更新のための仕様書の作成 アンケート結果等を踏まえて仕様書を作成し、調達手続きを開始。</p>	<p>A</p> <p>災害共済給付システムの利用促進や機能強化について、利用状況に応じた促進対策や、学校等の要望を考慮したシステム整備を進めており、評価できる。 今後も、給付の迅速化等に向け、利用者のニーズを把握しつつ、オンライン化の進捗等が図られることを期待する。</p>

<p>③ 業務等の在り方の検討 災害共済給付業務については、さらなる合理化に努めるとともに、オンライン化の進捗状況を踏まえ、センター内部に学校安全業務検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設け、支所の業務等の在り方について検討を行い、中期目標期間終了時まで、に、所要の結論を得る。</p>	<p>イ 災害共済給付システム更新のため、システム仕様書を作成する。</p> <p>③ 業務等の在り方の検討 ア センター内部に外部の有識者を含めた「学校安全業務検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置する。 イ 検討委員会を開催し、支所業務等の在り方の検討に着手する。</p>	<p>システム仕様書の作成状況</p> <p>業務の在り方の検討状況</p> <p>検討委員会の設置状況</p> <p>検討委員会の開催状況</p>		<p>■業務等の在り方の検討状況 ア 学校安全業務検討委員会の設置 外部有識者5名、役職員3名による学校安全業務検討委員会を設置。 イ 検討委員会の開催 2回開催し、検討に着手。 【第1回検討委員会（平成20年7月25日）】 以下に関する現状・平成20年度の進め方 ・災害共済給付公正確保・効率化、災害共済給付システム更新 ・支所の現状と課題 ・各支所の20年度業務運営方針 【第2回検討委員会（平成21年3月2日）】 以下に関する平成20年度の支所による取組状況 ・審査のための現地調査の実施状況 ・災害共済給付システムの大都市圏における利用促進状況</p>	
<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p>	<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p>	<p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供の状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□個々の事業ごとの実施状況の検証</p>	<p>A スポーツ施設の維持管理情報及び学校安全・災害防止情報の提供を積極的に行っており、評価できる。</p>
<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。 講習会等の開催 年4回程度</p>	<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供</p> <p>① 施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行うため、研修会等を開催し、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する。 ア 主要スタジアム情報交換会 イ スポーツターフ研修会</p> <p>② 施設管理指導者養成・生涯スポーツの振興</p>	<p>スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況</p> <p>施設維持管理情報の提供状況</p> <p>施設管理指導</p>		<p>■スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況</p> <p>■スポーツ施設維持管理情報の提供状況 ① 主要スタジアム情報交換会の開催 国内主要スタジアムの芝生管理者と管理者の情報交換、グラウンドコンディション維持や施設管理運営方法の討議、連携強化を目的に開催。 日時 平成21年1月27、28日 参加者数 49施設134人 ② スポーツターフ維持管理研修会 これまでの施設管理運営から得たスポーツターフ維持管理に関する情報提供、地域のスポーツ施設等の環境整備支援のため開催。 日時 平成20年6月24日 参加者数 15施設29人</p> <p>■関係団体との連携による講習会等の開催状況 国立競技場の施設を利用し、関係団体と連携しつつ開催。</p>	<p>A スポーツ施設の維持管理情報の提供につとめるとともに、施設管理指導者養成なども積極的に行っており、評価できる。 今後も、スポーツの普及・施設維持管理情報の提供に努めることを期待する。</p>

	<p>関係団体と連携して講習会等を開催し、施設管理指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>ア 水泳指導管理士養成講習会 イ 体育施設管理士養成講習会 ウ トレーニング指導士養成講習会 エ 体育施設運営士養成講習会 オ 全国体育施設研究協議大会 カ 各種スポーツ教室</p>	<p>者養成・生涯スポーツの振興の状況</p>	<p>① 水泳指導管理士養成講習会 開催日：平成20年5月12日～16日、参加者数100人</p> <p>② 体育施設管理士養成講習会 (1)開催日：平成20年6月16日～19日、参加者数143人 (2)開催日：平成20年11月10日～13日、参加者数159人</p> <p>③ トレーニング指導士養成講習会 開催日：平成20年7月7日～12日、参加者数86人</p> <p>④ 体育施設運営士養成講習会 開催日：平成21年2月24～26日、参加者数137人</p> <p>⑤ 全国体育施設研究協議大会 開催日：平成20年8月20日～21日、参加者数380人</p> <p>⑥ 各種スポーツ教室 ア 国立霞ヶ丘競技場水泳教室 3,111人 イ 国立代々木競技場水泳教室 2,606人</p>	
<p>(2) 学校安全支援業務 災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する次の業務に重点化し実施する。</p> <p>また、学校安全支援業務については、センター内部に設けた検討委員会で事業の必要性・有効性を厳格に検証した上で、中期目標期間終了時までには各事業の在り方について所要の結論を得る。</p> <p>① 学校災害事故防止に関する調査研究 ア センター内部に外部の有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」を設け、災害共済給付業務の実施を通じて得られた学校の管理下の災害事例を分析し、学校における特徴的な災害について、その発生の防止方策について調査・研究を行い、学校やその設置者に成果の活用を働きかけ、当該災害の減少を図る。</p> <p>調査・研究の件数 中期目標期間中5件程度 調査・研究の成果について、発表1年後を目途に都道府県・指定都市教育委員会に対してアンケート調査を行い有効性(80%以上のプラスの評価)を検証する。</p> <p>また、調査研究の成果について、学校等と連携し、有効性の確認を行う。</p> <p>イ 「災害統計調査」、「死亡・障害事例集」を作成する。 「災害統計調査」隔年度作</p>	<p>(2) 学校安全支援業務 学校安全支援業務を効果的に行うため、次の具体的措置を講じる。また、検討委員会で学校安全支援業務の必要性・有効性の検証、在り方の検討に着手する。</p> <p>① 学校災害事故防止に関する調査研究 ア センター内部に外部の学識経験者及びセンターの職員で構成する「学校災害防止調査研究委員会」を設置するとともに、同委員会に部会を設け、「課外指導における事故防止対策」(期間は2年間)、及び「学校給食における食中毒防止」(期間は1年間)に関する調査研究を実施する。</p> <p>イ 「死亡・障害事例集」を作成する。</p>	<p>学校安全支援業務の実施状況</p> <p>学校災害事故防止に関する調査研究の実施状況</p>	<p>■学校安全支援業務の在り方等の検討状況 学校安全業務検討委員会を2回開催し、検討に着手。 【第1回検討委員会(平成20年7月25日)】 以下に関する現状・平成20年度の進め方 ・学校安全支援業務(調査研究委員会・食の安全の確保・情報発信) ・「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」の普及 【第2回検討委員会(平成21年3月2日)】 以下に関する平成20年度の取組状況 ・学校災害防止調査研究委員会第一・第二部会の状況 ・支所における支援業務の実施状況</p> <p>■学校災害事故防止に関する調査研究の状況 (1) 学校災害防止調査研究委員会の設置状況等 外部有識者6名、役職員9名による学校災害防止調査研究委員会を設置。同委員会に部会を設け、第一部会に外部有識者9名、職員7名、アドバイザー2名(文部科学省)の委員、第二部会に外部有識者4名、職員2名、アドバイザー1名(文部科学省)の委員を任命。 学校災害防止調査研究委員会を2回、第一部会を4回、第二部会を4回それぞれ開催し、調査研究を実施。 《第一部会の調査研究内容：課外指導における事故防止対策一体育的部活動における事故の現状と事故防止のための管理と指導一》 体育的部活動の負傷事例の全国的傾向を把握するため、中学校と高等学校での体育的部活動の負傷事例として合計18,500件の災害共済給付データを「負傷別」「負傷部位別」「原因別」「運動区分別」「環境要因別」などの観点から分析し、部活でのけがの発生実態を把握。 これを受けて、「体育的部活動のけが防止プログラム」を開発。今後、全国各地の「研究協力校」で1年間試行する予定。 〈体育的部活動のけが防止プログラムの骨子〉 ・体育的部活動のけが分析情報の提供 ・安全指導プログラム1(健康状態や活動環境の自己点検) ・安全指導プログラム2(けが予防運動プログラムを継続実施) 《第二部会の調査研究内容——学校給食における食中毒防止》 学校給食調理現場の衛生管理に関する問題点等をピックアップし、調理作業区分ごとに、「学校給食における食中毒防止Q&A」を作成。作成にあたっては、センターの拭取り検査データを活用。 (2) 「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点(平成20年版)」の作成 平成19年度に災害共済給付を行った障害見舞金497件、死亡見舞金</p>	<p>A</p> <p>災害共済給付業務を通じて得られた事例やデータに基づき、必要性・有効性の観点から重点化した調査研究を行うとともに、ホームページ等による情報提供の充実を図っており、評価できる。</p> <p>今後、学校安全業務検討委員会における外部有識者の意見等を踏まえ、業務の必要性・有効性についての的確な検証がなされることを期待する。</p>

<p>成 「死亡・障害事例集」 毎年度作成</p> <p>ウ 災害共済給付業務において情報収集した食中毒事例などについて、学校での食の安全を確保するため学校給食調理場の実態調査及び学校給食用食品の細菌、ウイルス、残留農薬等の各種検査などを行い食中毒等の防止に努める。</p> <p>実態調査 年5回程度 学校給食用食品等検査 年300検体程度</p>	<p>ウ 学校での食の安全を確保するため、学校給食調理場の実態調査等について、次のように実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を5回程度派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。 ・学校給食用食品等について、細菌検査(150検体程度)、ウイルス検査(50検体程度)、残留農薬検査(100検体程度)を行う。 	<table border="1"> <tr> <td>学校給食調理場の実態調査回数</td> <td>5回以上</td> <td>4回以上 5回未満</td> <td>4回未満</td> </tr> <tr> <td>細菌検査の実施回数</td> <td>300検体以上</td> <td>210検体以上 300検体未満</td> <td>210検体未満</td> </tr> </table>	学校給食調理場の実態調査回数	5回以上	4回以上 5回未満	4回未満	細菌検査の実施回数	300検体以上	210検体以上 300検体未満	210検体未満	<p>75件及び供花料50件、合計622件について、発生状況の傾向、事故防止の留意点を記載。特集として「転落事故防止の留意点」を掲載。本事例集はホームページにも掲載。</p> <p>(3) 学校における食の安全を確保するための実態調査等の実施状況</p> <p>① 実態調査の実施及び報告書の作成状況 実態調査を4回実施し、拭取り検査データを含めた実態調査報告書を作成。 調査箇所数：単独調理場 3か所、委託加工工場 1か所 ※平成19年度食中毒発生5か所のうち、市販品による発生を除く全案件について調査。 具体的な聴き取り調査及び拭取り調査とともに、それ以外の調理場等も調査を行い、調査結果を関係者に周知。</p> <p>② 学校給食用食品等の検査実施状況 学校給食用食品等について、細菌検査152検体、ウイルス検査360検体、残留農薬検査100検体を実施。</p>				
学校給食調理場の実態調査回数	5回以上	4回以上 5回未満	4回未満												
細菌検査の実施回数	300検体以上	210検体以上 300検体未満	210検体未満												
<p>② 学校災害防止に関する情報提供</p> <p>学校災害防止に関する調査研究によって得られた研究の成果、統計情報、実態調査結果等の情報を効果的に学校関係者等に提供するため次の措置等を講じる。</p> <p>ア 学校災害防止に関する調査研究の成果や情報をセンターが主催する講習会等を通じて普及を図る。</p> <p>講習会等の開催 年5回程度</p> <p>受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。</p>	<p>② 学校災害防止に関する情報提供</p> <p>これまでセンターが蓄積してきた情報の効果的な提供を図るとともに、情報提供体制の一層の強化に向けて、次の具体的措置を講じる。</p> <p>ア 学校災害防止に関する講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の調査研究の成果である「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」の普及を図る。 ・「学校での食の安全に関する講習会」について、5回程度実施する。 ・受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 	<table border="1"> <tr> <td>学校災害防止に関する情報提供の状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校での食の安全に関する講習会の実施回数</td> <td>5回以上</td> <td>4回以上 5回未満</td> <td>4回未満</td> </tr> <tr> <td>アンケート調査の実施結果</td> <td>80%以上</td> <td>56%以上 80%未満</td> <td>56%未満</td> </tr> </table>	学校災害防止に関する情報提供の状況				学校での食の安全に関する講習会の実施回数	5回以上	4回以上 5回未満	4回未満	アンケート調査の実施結果	80%以上	56%以上 80%未満	56%未満	<p>■学校災害防止に関する情報提供の状況</p> <p>① 「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」の普及状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必携」の主な内容である「けがや障害の現状」「けがの防止のための管理と指導」「歯の構造やけがの種類」及び「事故後の応急手当」について、養護教諭、学校医、校長等延べ8,547人を対象に、支所主催の事務説明会、外部主催の学校保健大会、職員研修会等の機会を利用して合計108回の講習会を開催。 <p>② 「学校での食の安全に関する講習会」の開催状況 教育委員会、栄養教諭、学校栄養職員、学校給食調理員等を対象として5回開催し、センターが実施した実態調査結果に基づく講義及び拭取り検査に関する技術講習を行ったほか、食の安全に関する最新情報を提供。 アンケート調査の結果、「とても有意義であった」及び「有意義であった」というプラスの評価が82%。</p>
学校災害防止に関する情報提供の状況															
学校での食の安全に関する講習会の実施回数	5回以上	4回以上 5回未満	4回未満												
アンケート調査の実施結果	80%以上	56%以上 80%未満	56%未満												
<p>イ 学校安全支援業務に関するホームページを充実し、学校災害防止に関する調査研究の成果、統計情報、実態調査結果等の学校安全に関する有益な情報を提供する。</p> <p>学校安全支援に関する情報へのアクセス数中期目標期間</p>	<p>イ 学校安全支援業務に関するホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全支援業務に関するホームページの充実を図るため学校関係者を対象としたニーズ調査を行う。 ・新しい学校安全支援業務に関するホームページを立ち上 	<p>ホームページの充実の状況</p> <p>収集・分析可能な情報</p>	<p>③ ホームページの充実の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国251か所(学校設置者109、学校84、学校給食会47、その他11)の関係者502人を対象としたニーズ調査を実施(回収率70%)。ニーズとして多かったものは、「事故防止対策集」「実践指導に活用できる教材・ポスター・リーフレット等」「災害事例」「子ども向けの学校安全情報」「世間の関心の高い災害」「学校における食中毒」等。 ・学校安全支援ホームページを平成20年10月に開設し、当センターが 												

<p>を通じて年間60万件以上を目標とする。</p> <p>ウ 災害共済給付システムを改善し、各学校がそのニーズに応じ、災害共済給付システムを通じ自ら収集・分析できる情報を充実する。</p> <p>システム改善後、都道府県・指定都市教育委員会に対して統計情報の提供内容についてアンケート調査を行い、その有効性について80%以上のプラスの評価を得る。</p> <p>(注) 廃止事業の取扱い 学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業、心肺蘇生法実技講習会については委嘱期間の終了を持って廃止する。</p>	<p>げる。</p> <p>ウ 災害共済給付システムを通じ収集・分析可能な情報の充実 各学校が「場所」、「場合」、「学年」、「発生日」、「負傷の種類」など必要な項目を任意に選択して災害の情報を得ることができるようにするなど、災害共済給付システムの統計情報提供機能の充実を図るため、次の具体的措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校及び学校の設置者に対してアンケートを実施し、利用者の意見の集約を行う。 ・統計情報を充実させるためのシステム仕様書を作成する。 <p>③ 事業の廃止 災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する業務に重点化するため、学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業については平成20年度末をもって廃止する。</p> <p>なお、心肺蘇生法実技講習会については、平成21年度末をもって廃止する。</p>	<p>の充実の状況</p> <p>事業廃止の状況</p>	<p>作成してきた「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点」及び「学校の管理下の災害（基本統計）」（過去3年分）並びに各種事故防止対策集を、ダウンロード可能とするよう掲載。</p> <p>【学校での事故対策集】 『学校の管理下における菌・口のけが防止必携』 『熱中症を予防しよう』 『学校における水泳事故防止必携』 『学校における突然死予防必携』 『学校給食における食中毒防止の手引』 『食中毒防止のための学校給食調理環境改善事例集』 『学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導報告書』</p> <p>また、学校災害防止調査研究委員会第一部会、第二部会の議事内容や資料、講習会の概要や資料を掲載。</p> <p>④ 災害共済給付システムを通じ収集・分析可能な情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「災害共済給付システムの整備 ア」のとおりアンケートを実施。主な意見は、統計情報のグラフ出力、統計項目の自由選択や集計等。 ・アンケート結果を踏まえ、システム仕様書を作成。 <p>【充実点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種データの分析として、「学年」「性別」「災害発生日」「曜日」「時間帯」などの11項目について、自由選択、クロス集計（約100種類）を可能とする。 ・統計の集計結果を帳票のみの提供から、グラフでも提供。 	<p>■事業廃止の状況 学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業は、平成20年度末で廃止。心肺蘇生法実技講習会は、平成21年度で廃止予定。</p>	
<p>(3) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。</p>	<p>(3) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や各支所において都道府県教育委員会との連携を密にし、意見・要望等を把握する。</p>	<p>関係団体との連携状況</p>	<p>■スポーツ関連団体の意見・要望等の把握状況 「主要スタジアム情報交換会」開催時に、スタジアムにアンケートを実施し、その結果を各スタジアムに情報提供。</p> <p>■都道府県教育委員会の意見・要望等の把握状況 各支所において都道府県教育委員会等との連携を密にし、意見・要望等を把握するため支所業務運営委員会、支所連絡協議会を年2~3回開催。</p>	<p>■スポーツ関係団体や都道府県教育委員会との連携は、業務運営上不可欠であり、評価できる。</p> <p>今後、関係団体等の連携をより深めることを期待する。</p>	<p>A</p>

○財務内容の改善に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (20年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価	
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画								A	スポーツ振興投票等 業務における収益の確 保が法人全体の財務内 容の改善につながって おり評価できる。
1 スポーツ振興投票等業務に係る財 務内容の健全化 本業務の効率的な実施等による経 費節減及び売上向上などにより、スポ ーツ振興投票等業務に係る財務内容 の健全化を図るとともに、経営の安定 化に向けた取組みを進める。 これらの取り組みにより、スポーツ 振興くじの売上げ向上等に最大限努 力し、繰越欠損金をできる限り早期に 解消するとともに、スポーツ振興に対 する助成の確保に努める。	1 スポーツ振興投票等業務に係る財 務内容の健全化 本業務の効率的な実施等による経 費節減及び売上向上などにより、スポ ーツ振興投票等業務に係る財務内容 の健全化を図るとともに、経営の安定 化に向けた取組みを進める。 これらの取り組みにより、スポーツ 振興くじの売上げ向上等に最大限努 力し、繰越欠損金をできる限り早期に 解消するとともに、スポーツ振興に対 する助成の確保に努める。	スポーツ振 興投票業務 に係る財務 内容の健全 化等の状況	法人が提出する業務実績報告 書、ヒアリング等を踏まえつ 委員の協議により、評定する。			□財務内容の健全化等の検証		S	スポーツ振興くじの 売上が、売上目標額を大 幅に上回ったことは、非 常に評価できる。 今後も、本業務の効率 的な実施等による経費 節減及び売上向上など により、更なるスポーツ 振興のための助成の確 保に努めることを期待 する。 【S評定とした理由】 以下の（1）及び（2） の理由による。	
(1) 売上向上への取り組み 売上向上については、次をはじめ として売上向上効果が期待できる あらゆる事項に取り組む。 ① スポーツ振興くじ「BIG」の さらなる普及によりスポーツ振 興くじの新たな購入者を獲得す るとともに、これをほかのくじの 購入者獲得や購入者の定着等にも つなげるよう取り組む。 ② 長期的・継続的な売上向上を図 るため、新たな購入者層の獲得及 び購入者の定着を図る観点から 購入者のニーズ等を踏まえて、さ らに新しくくじの検討・開発を行 う。 ③ 販売店・インターネット決済手 段・払戻場所等のさらなる充実を 図りサービス向上に努める。 ④ 国際試合を対象とすること、そ の他の売上向上や経営安定に大 きな効果があると考えられる事 項について、効果を適切に見積り ながら、実施方法及び必要な措置	(1) 売上向上への取り組み 売上向上については、次のとおり 、売上向上効果が期待できる事項 に取り組む。 ① スポーツ振興くじ「BIG」の さらなる普及によりスポーツ振 興くじの新たな購入者を獲得す るとともに、これをほかのくじの 購入者獲得や購入者の定着等にも つなげるよう取り組む。 ② 長期的・継続的な売上向上を図 るため、新たな購入者層の獲得及 び購入者の定着を図る観点から 購入者のニーズ等を踏まえて、さ らに新しくくじの検討・開発等を行 う。 ③ 販売店・インターネット決済手 段・払戻場所等のさらなる充実を 図りサービス向上に努める。 ④ 国際試合を対象とすること、そ の他の売上向上や経営安定に大 きな効果があると考えられる事 項について、効果を適切に見積り ながら、実施方法及び必要な措置					■売上向上による収益確保の取組状況 平成20年度の売上は、「BIG」のキャリアオーバー告知を中心とした 広告宣伝活動、インターネット決済手段の追加、新たなコンビニエンスス トアにおける販売開始など、売上向上効果が期待できる事項への取組等によ り、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円を達成。 平成20年度の収益は、当初（16億円）を大幅に上回る約184億円（国庫 納付金約61億円、スポーツ振興助成準備金繰入約123億円）を確保。 平成20年度売上目標額 40,000,000,000円 平成20年度売上実績額 89,741,423,500円 ① 新たな購入者獲得・定着等への取組状況 スポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、ほかのくじの購 入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう、キャリアオーバー告知を中 心に、テレビCMや新聞広告、雑誌広告、交通広告、WEB広告、ラジオ 広告等の広告宣伝活動を実施したほか、各種キャンペーンの実施などによ り、スポーツ振興くじ「BIG」をさらに普及。 ② 購入者ニーズ把握・くじの検討・開発等の検討状況 新しくくじの検討を行うため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着 を図る観点から、アンケート調査を実施し、購入者のニーズを把握。 ③ 販売機会の増大等、サービス向上への取組状況 販売機会の増大を図るため、販売店舗について、新たなコンビニエンス ストアにおいて販売を開始するなどにより、約3,300店舗増加の約21,500 店舗に拡充。また、平成21年2月から、インターネット販売において、新 たに4社のカードによる「クレジット決済サービス」を開始。		S	広告宣伝活動や販売 店拡充等の売上向上の ための取り組みにより、 当初予算を大幅に上回 る収益を確保したこと は、非常に評価できる。 今後も、売上向上効果 が期待できる様々な事 項に取り組むことを期 待する。 【S評定とした理由】 過去最高であった平 成13年度売上643 億円を大きく上回る、 897億円（約1.4倍 ）を売り上げたため。	

<p>等を検討する。</p>	<p>等を検討する。</p> <p>⑤ スポーツ振興投票事業の実施体制のあり方等の今後の検討に資するため、販売・実施体制などに関する基礎的なデータを収集し、第三者の専門的な知見に基づく調査研究を行う。</p>			<p>④ その他の売上向上・経営安定への措置等の検討状況 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について実施方法及び必要な措置等を検討するため、諸外国における実施状況の調査を実施。</p> <p>⑤ 販売・実施体制などに関する調査研究の取組状況 スポーツ振興投票事業の実施体制の在り方等の今後の検討に資するため、販売・実施体制などに関する基礎的なデータを収集し、コンサルタント会社による、専門的な知見に基づく調査研究を行い、検討を実施。</p> <p>■業務の効率的な実施等による経費節減 運営業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減に取り組んだ。 なお、情報システムの開発経費や、広告宣伝費の認知度に関する調査を行っているところであり、今後は、検証を行った後に、より適切かつ効率的な経費投入等の見直しに活用。</p>	
<p>(2) 繰越欠損金の早期解消 売上向上及び経費節減に取り組み収益を確保することにより、平成20年、平成21年の2事業年度で、繰上償還を図って長期借入金(95億円)の返済に努め、平成21年度末に繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする。</p>	<p>(2) 繰越欠損金の早期解消 売上向上及び経費節減に取り組み収益を確保することにより、平成20年、平成21年の2事業年度で、繰上償還を図って長期借入金(95億円)の返済に努め、平成21年度末に繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする。</p>			<p>■平成20年度における繰越欠損金の状況 平成20年度の売上については、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円となったため、長期借入金については、平成20年度償還予定の48億円と平成21年度償還予定の4億円の合計52億円を平成20年9月末に繰上償還し、金融機関からの長期借入金(190億円)を完済。一般勘定からの融通資金(34億円)も、平成20年11月14日に返済。 これにより、繰越欠損金は平成20年度末に解消。</p>	<p>S</p> <p>当初の売上目標額を大きく上回ったことなどにより、繰越欠損金が早期に解消したことは、非常に評価できる。 今後も、売上向上及び経費節減への更なる取り組みを期待する。</p> <p>【S評定とした理由】 繰越欠損金の解消を、大幅に前倒して実現したため。</p>
<p>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行 運営費交付金以外の収入の増加などに努めることにより、自己収入の増加を図る。また、適切な業務運営を行うことにより、予算の効率的な執行を図る</p>	<p>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行</p>	<p>自己収入の確保及び予算の効率的な執行状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>□自己収入の状況及び予算の効率的な執行が図られているかの検証</p>	<p>A</p> <p>効率的な業務運営により支出の削減は図られており、評価できる。 今後も、一般勘定における自己収入のさらなる確保を期待する。</p>
<p>(1) 運営費交付金以外の収入の増加等 命名権の導入、近隣の類似施設の利用料の見直し、園地の有効活用等運営費交付金以外の自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。 なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度の売却を検討する。</p>	<p>(1) 運営費交付金以外の収入の増加等 命名権の導入、近隣の類似施設の利用料の見直し、園地の有効活用等運営費交付金以外の自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。 なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度中の売却を検討する。 また、寄付金の受け入れ態勢を整備し、寄付の受入れ等の増加に努める。</p>	<p>運営費交付金以外の収入の状況</p>		<p>■運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討・実施状況 (1) 命名権の導入に関する検討状況 ① 国立競技場 利用団体の意向、収益性、世論・国民感情等、多角的な検討を踏まえた判断が必要になることから、インターネットによる意識調査を行う等、慎重に検討中。 ② ナショナルトレーニングセンター NAAASHと、財団法人日本オリンピック委員会(JOC)が連携・協力の上、導入に向けて取り組み。 (2) 施設利用料の見直し等の検討・取組状況 ① 国立代々木競技場 第一体育館及び第二体育館の利用料について、同等規模の他の施設を参考に、入場料金に応じた利用区分設定を変更。 ② JISS 利用料の見直しを平成20年度4月に実施。屋外テニスコートは、年間利用料の改定(20%~30%増)等を行い、戸田艇庫合宿室は、1泊利用料</p>	<p>A</p> <p>運営費交付金以外の収入全体としては、計画を上回っており、命名権導入に向けて取り組みは評価できる。 今後は、JISSの運営収入は計画を達成できていないことから、効率化による支出の削減と合わせて、収入を増加させるより積極的な取り組みを期待する。 なお、国立競技場の命名権については、法人の方針通り、慎重に検討されることを期待する。</p>

金の改定（20～25%増）により、前年度比約450万円の収入増。

(3) 園地の有効活用に関する検討・取組状況
利用区分、申込期間を見直し、大規模イベントを招致。

(4) その他

① 基金運用収入
主務大臣の指定により取得できる有価証券（円建て外国債券）での運用を引き続き実施。

② 国立競技場運営収入
大規模スポーツ施設は、スポーツ競技大会の開催に支障のない範囲で、文化的行事及びアマチュアスポーツ等の利用促進を図るとともに、国立代々木競技場内園地にイベントを誘致する等、資産を有効活用。
また、各施設に設置する自動販売機の企画競争を実施。

③ 国立スポーツ科学センター運営収入
競技団体等への働きかけを引き続き行うとともに、低酸素合宿室の利用対象を拡大し、各競技団体に対して宣伝。また、屋内テニスコート及びフットサルコートの営業を開始し、ホームページ等で広く利用を促進。

④ その他収入

ア 普及事業収入
主催する大会、講習会における書籍紹介や機関誌及びホームページでの情報提供などにより販売を促進。

イ 受託事業収入
文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」を受託。

■一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況

区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100
基金運用収入	557,969	579,169	3.8
国立競技場運営収入	2,295,054	2,366,968	3.1
J I S S 運営収入	351,123	304,181	△13.4
N T C 運営収入	543,676	549,511	1.1
その他の自己収入	151,987	269,875	77.6
合計	3,899,809	4,069,704	4.4

※その他の自己収入：普及事業収入、受託事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入

■一般勘定における自己収入の増減要因

ア J I S S 運営収入
施設整備事業による改修工事に伴い、一部施設を休止したため、計画額を下回った。

イ その他の自己収入
文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」を受託。124,930,414円

■宿舍の売却への取り組み状況（Vに記載）

■寄附金受入態勢の整備状況 ※基金はⅡ-3(B)(1)記載
寄附金取扱規則により寄附金受入態勢を整備。
平成20年5月15日、財団法人ミズノスポーツ振興会から研究寄附金100万円を受け入れ。

■外部資金の獲得状況

① 科学研究費補助金
研究員に対して、募集要項や申請書類作成の留意事項等をグループウェア等で周知するとともに、研究事業部会を通して、若手研究員を中心

(2) 競争的資金の獲得

調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。

(2) 競争的資金の獲得

調査研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金を獲得する。

A

競争的資金等外部資金の獲得に向けて様々な取り組みを行ったことは評価できる。

<p>また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に取り組む。</p>	<p>また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に取り組む。</p>			<p>に積極的な応募を呼びかけ（新規6件、継続7件、転出1件、転入2件）。</p> <p>申請件数：31件 採択件数：14件 金額：17,550千円</p> <p>② 民間研究助成金 申請件数：3件 採択件数：1件 金額：2,500千円</p> <p>③ 受託事業の受入状況 文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」を受託。124,930,414円</p> <p>■公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況 ガイドライン（平成19年11月策定）に基づき、適切に会計処理。また、科学研究費使用に係る説明会に積極的に参加。 関係職員及び研究員に対して説明会を実施。 外部説明会：3回 内部説明会：4回</p>	<p>今後も、外部資金の獲得のための積極的な啓発に努めることを期待する。</p>
<p>(3) 予算の効率的な執行 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、財務に係る情報を把握し、適切な業務運営を行うことにより、効率的な執行を図る。</p>	<p>(3) 予算の効率的な執行 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、管理会計の活用により財務情報を把握し、適切な業務運営を行い、効率的な執行を図る。</p>			<p>■予算の効率的な執行の状況（Ⅰ－1－（1）参照）</p> <p>■管理会計による財務情報の把握等、適切な業務運営への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、具体的な収支見込に基づく予算執行計画を作成し、役員会承認を経て事業を実施。 ・年度途中は、予算執行計画に基づき、各事業部門にて、財務会計システムで把握可能な事業・部門別費用等の情報をもとに事業を運営。 ・予算執行計画は、定期的に見直しを実施。 	<p>A 財務会計システムの活用により財務情報を把握し、予算執行計画に基づく適切な業務運営を行い、効率的な予算の執行を図っていることは評価できる。 今後も、効率的な予算執行を期待する。</p>
<p>3 資金の運用及び管理 専任の職（資金管理主幹）により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>3 資金の運用及び管理 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。 また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。</p>	<p>安全かつ安定的な資金運用の実施状況</p> <p>必要に応じた運用基準等の見直し状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供の状況 証券会社等から金利情報、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を実施。</p> <p>■資金管理委員会の開催状況 資金運用状況の確認や資金管理・運用に係る情報共有を図るため、定期的に開催。昨今の金融情勢から、有価証券の運用利率が低下しているため、仕組債の運用割合を引き上げる等、見直しを実施。 開催回数：4回</p> <p>■基金等の運用実績（Ⅱ－3－（6）参照）</p> <p>■安全な金融機関の選択や必要に応じた運用基準の見直し状況等 投票勘定のスポーツ振興投票事業準備金及び業務運営資金を長期運用できるよう、資金管理方針を定める規程を改正し、運用方針を見直し。</p>	<p>A 資金管理委員会を定期的に開催するなど、安全かつ安定的な資金の運用に努めていることは評価できる。 今後も、情報の収集・分析を行うなど、資金の有効な運用を行うよう期待する。</p>
<p>4 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。） (1) 総計 別表-1のとおり (2) 投票勘定 別表-2のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4) 免責特約勘定 別表-4のとおり</p>	<p>4 平成20年度の予算（人件費の見積りを含む。） (1) 総計 別表-1のとおり (2) 投票勘定 別表-2のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4) 免責特約勘定 別表-4のとおり</p>	<p>予算等の効率的な執行状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■予算、収支計画及び資金計画と実績の対比</p> <p>① 予算（人件費の見積りを含む。） 売上向上の結果、スポーツ振興投票事業収入は計画額より大幅な増。また、NTCの運営事業は、NTC関連備品費の繰越により、運営費が計画額より大幅な減。 一般管理費は、定員削減計画に沿った常勤職員数の削減及び固定経費の節減に努めた結果、計画額より大幅な減。</p>	<p>A スポーツ振興投票事業収入については、売上増により計画を大きく上回った。また、一般管理費については、人件費削減などにより、計画を大きく上回る削減を達</p>

<p>(5)一般勘定 別表-5のとおり</p> <p>5 期間全体に係る収支計画</p> <p>(1)総計 別表-6のとおり (2)投票勘定 別表-7のとおり (3)災害共済給付勘定 別表-8のとおり (4)免責特約勘定 別表-9のとおり (5)一般勘定 別表-10のとおり</p>	<p>(5)一般勘定 別表-5のとおり</p> <p>5 平成20年度の収支計画</p> <p>(1)総計 別表-6のとおり (2)投票勘定 別表-7のとおり (3)災害共済給付勘定 別表-8のとおり (4)免責特約勘定 別表-9のとおり (5)一般勘定 別表-10のとおり</p>			<p>成しており、評価できる。</p> <p>今後も、全ての業務に関して引き続き経費の節減に努めるとともに、計画的な執行に努めることを期待する。</p> <p>なお、平成19年度の支払備金計上方法の変更に伴い、災害共済給付勘定の繰越欠損金が発生したが、順次解消しており、今後も、収支バランスの状況と併せて、欠損金の解消について適切に管理がなされることを期待する。</p>																																																										
<p>(1)総計 別表-11のとおり (2)投票勘定 別表-12のとおり (3)災害共済給付勘定 別表-13のとおり (4)免責特約勘定 別表-14のとおり (5)一般勘定 別表-15のとおり</p> <p>6 期間全体に係る資金計画</p>	<p>(1)総計 別表-11のとおり (2)投票勘定 別表-12のとおり (3)災害共済給付勘定 別表-13のとおり (4)免責特約勘定 別表-14のとおり (5)一般勘定 別表-15のとおり</p> <p>6 平成20年度の資金計画</p>		<p>② 収支計画 売上向上の結果、スポーツ振興投票事業収入は計画額より大幅に増。</p> <p>③ 資金計画 スポーツ振興投票事業は、長期借入金について、平成20年度償還予定の48億円と平成21年度償還予定の4億円の合計52億円を平成20年9月末に繰上償還し、金融機関からの長期借入金(190億円)を完済するとともに、一般勘定から融通されていた資金(34億円)についても平成20年11月14日に返済し、計画を上回って借入金を償還。</p> <p>■利益剰余金・繰越欠損金の状況</p> <p>(1)各勘定の利益剰余金又は繰越欠損金(△)の状況</p> <table border="1"> <tr><td>【投票勘定】</td><td>2,101,040千円</td></tr> <tr><td>【災害共済給付勘定】</td><td>△1,185,536千円</td></tr> <tr><td>【免責特約勘定】</td><td>1,831,782千円</td></tr> <tr><td>【一般勘定】</td><td>1,734,568千円</td></tr> </table> <p>① 災害共済給付勘定の繰越欠損金発生要因・解消に関する状況 平成19年度決算で支払備金計上方法の変更に伴う臨時損失が発生(2,940,850千円)したため、平成19年度末における繰越欠損金は2,231,351千円。平成20年度末の繰越欠損金は1,185,536千円に減少。平成17年度の共済掛金改定により収支バランスは改善しており、今後繰越欠損金は解消する見込み。 (参考)平成17年度以降の経常利益</p> <table border="1"> <tr><td>平成17年度</td><td>1,715,770千円</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>429,638千円</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>838,433千円</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>1,045,816千円</td></tr> </table> <p>(2)各勘定の当期総利益の状況</p> <table border="1"> <tr><td>【投票勘定】</td><td>11,652,340千円</td></tr> <tr><td>【災害共済給付勘定】</td><td>1,045,816千円</td></tr> <tr><td>【免責特約勘定】</td><td>242,591千円</td></tr> <tr><td>【一般勘定】</td><td>30,804千円</td></tr> </table> <p>① 投票勘定の当期総利益発生要因 売上向上効果が期待できる事項への取組みを行った結果、スポーツ振興投票事業収入が大幅に増加。</p> <p>② 災害共済給付勘定の当期総利益発生要因 平成17年度の共済掛金改定により収入と給付金のバランスが改善。</p> <p>③ 免責特約勘定の当期総利益発生要因 共済掛金収入に対して、当該年度の免責特約該当案件の金額が僅少。</p> <p>■運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">交付年度</th> <th rowspan="2">期首残高</th> <th rowspan="2">交付金当期交付額</th> <th colspan="5">当期振替額</th> <th rowspan="2">期末残高</th> </tr> <tr> <th>収益</th> <th>運営費交付金</th> <th>資産見返運営費交付金</th> <th>金返還運営費交付金</th> <th>建設仮勘定見返</th> <th>資本剰余金</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>-</td> <td>7,071</td> <td>4,239</td> <td>828</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>5,069</td> <td>2,002</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>7,071</td> <td>4,239</td> <td>828</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>5,069</td> <td>2,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設整備工事の工事延長等により、本事業年度予定のNTC関連備品費の取得を翌事業年度に繰り越したこと、及び固定費の節減により、運営費交付金債務の未執行率は28%。 このことによる業務運営上の問題は特になく、NTC関連備品費については平成21年度中に執行する予定。</p>	【投票勘定】	2,101,040千円	【災害共済給付勘定】	△1,185,536千円	【免責特約勘定】	1,831,782千円	【一般勘定】	1,734,568千円	平成17年度	1,715,770千円	平成18年度	429,638千円	平成19年度	838,433千円	平成20年度	1,045,816千円	【投票勘定】	11,652,340千円	【災害共済給付勘定】	1,045,816千円	【免責特約勘定】	242,591千円	【一般勘定】	30,804千円	交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高	収益	運営費交付金	資産見返運営費交付金	金返還運営費交付金	建設仮勘定見返	資本剰余金	小計	20年度	-	7,071	4,239	828	2	-	5,069	2,002	合計	-	7,071	4,239	828	2	-	5,069	2,002	
【投票勘定】	2,101,040千円																																																													
【災害共済給付勘定】	△1,185,536千円																																																													
【免責特約勘定】	1,831,782千円																																																													
【一般勘定】	1,734,568千円																																																													
平成17年度	1,715,770千円																																																													
平成18年度	429,638千円																																																													
平成19年度	838,433千円																																																													
平成20年度	1,045,816千円																																																													
【投票勘定】	11,652,340千円																																																													
【災害共済給付勘定】	1,045,816千円																																																													
【免責特約勘定】	242,591千円																																																													
【一般勘定】	30,804千円																																																													
交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高																																																						
			収益	運営費交付金	資産見返運営費交付金	金返還運営費交付金	建設仮勘定見返		資本剰余金	小計																																																				
20年度	-	7,071	4,239	828	2	-	5,069	2,002																																																						
合計	-	7,071	4,239	828	2	-	5,069	2,002																																																						

				<p>■保有資産の利用状況の評価 決算に当たり、固定資産の活用状況及び減損について確認。減損すべき遊休資産はなし。</p> <p>■保有資産の見直し状況に関する監査の状況 平成20年4月28日の監事監査で、固定資産台帳の適正管理、減損会計が必要な事項等について監査し、適切な保有財産の管理が行われているか確認。</p>		
IV 短期借入金の限度額	IV 短期借入金の限度額					
業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借入れを行う。	短期借入金の借入状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。	■平成20年度の状況 借入の実績なし。	—	
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
職員宿舍の用途に供していた建物、構築物及び土地（千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10）を譲渡する。	職員宿舍の用途に供していた建物、構築物及び土地（千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10）を譲渡する。	職員宿舍の譲渡状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。	■重要な財産等の処分等に関する状況 売却に向けて、一般競争入札を実施したところ、応募者がいなかったため、平成21年2月に再度公告を実施。	B	市場環境の悪化も一因と考えられ、平成20年度中に譲渡できなかったが、売却へ向けて一般競争入札を実施するなど、必要な手続きを行ったことは、ある程度評価できる。 今後は、適正な価格による売却が早期にできるよう、更なる工夫や努力が必要である。
VI 剰余金の使途	VI 剰余金の使途					
決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	剰余金の使途の状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。	■平成20年度の状況 執行の実績なし。	—	

○その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (20年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価																																				
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																			
Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項								A	施設整備や人員配置について、長期的な視野に立った整備を進めており評価できる。																																			
1 施設及び設備に関する計画 別表-16のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進する。 また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。 さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。	1 施設及び設備に関する計画 別表-16のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立ち策定した整備計画に基づき、計画的に施設整備を推進する。 また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。 さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。	施設整備・管理の実施状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。	<p>■長期的視野に立った施設整備計画に基づく施設整備の執行状況 施設整備計画に基づき、順次施設整備工事を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額 (千円)</th> <th>実績額 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立霞ヶ丘競技場ラグビー場グラウンド芝及び砂床改修工事</td> <td>99,068</td> <td>99,068</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国立霞ヶ丘競技場ラグビー場南スタンド座席改修工事</td> <td>45,885</td> <td>38,692</td> <td>7,193</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場第一体育館熱源設備改修工事</td> <td>337,739</td> <td>337,702</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>JISS各階改修その他工事</td> <td>1,049,326</td> <td>428,231</td> <td>621,095</td> </tr> <tr> <td>国立霞ヶ丘競技場ラグビー場メインスタンド耐震改修その他工事(補正)</td> <td>458,850</td> <td>177,660</td> <td>281,190</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事(補正)</td> <td>988,505</td> <td>0</td> <td>988,505</td> </tr> <tr> <td>NTCの用地購入</td> <td>740,000</td> <td>740,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,719,373</td> <td>1,821,353</td> <td>1,898,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、JISS各階改修その他工事、国立霞ヶ丘競技場ラグビー場メインスタンド耐震改修その他工事及び国立代々木競技場第一体育館耐震改修その他工事は、利用者や競技団体との調整に時間を要したため、その一部又は全部を翌年度に繰り越して実施。</p> <p>■施設の維持保全、利用者の安全確保のための管理運営の状況 各施設の維持保全は、施設管理のための運転監視・保守点検等を実施し、必要に応じて修繕を実施。利用者の安全確保は、各施設の施設管理部門を中心として日常的な点検を行い、危険個所の早期発見に努力。 今年度は緊急に対応が必要な箇所はなし。</p> <p>■利用者本位の立場からの施設整備・改善の状況 (1) 利用者の安全確保を考慮した整備状況 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場について、東京都条例に基づく優良防火対象物認定証(通称:「優マーク」)の認定に向けて整備。 (2) 高齢者・身体障害者等にも配慮した施設の整備状況 ラグビー場メインスタンド耐震改修及びその他工事で、身障者便所を増設。JISS各階改修その他工事で、宿泊施設に身障者用浴室・宿泊室を新設。</p>				施設整備の内容	計画額 (千円)	実績額 (千円)	差額 (千円)	国立霞ヶ丘競技場ラグビー場グラウンド芝及び砂床改修工事	99,068	99,068	0	国立霞ヶ丘競技場ラグビー場南スタンド座席改修工事	45,885	38,692	7,193	国立代々木競技場第一体育館熱源設備改修工事	337,739	337,702	37	JISS各階改修その他工事	1,049,326	428,231	621,095	国立霞ヶ丘競技場ラグビー場メインスタンド耐震改修その他工事(補正)	458,850	177,660	281,190	国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事(補正)	988,505	0	988,505	NTCの用地購入	740,000	740,000	0	計	3,719,373	1,821,353	1,898,020	A	翌年度に繰り越して実施する予定の工事が一部あるものの、順次、施設整備工事を実施したことは評価できる。 今後は、施設整備計画に基づいた年度内の工事完了に努めることを期待する。
施設整備の内容	計画額 (千円)	実績額 (千円)	差額 (千円)																																										
国立霞ヶ丘競技場ラグビー場グラウンド芝及び砂床改修工事	99,068	99,068	0																																										
国立霞ヶ丘競技場ラグビー場南スタンド座席改修工事	45,885	38,692	7,193																																										
国立代々木競技場第一体育館熱源設備改修工事	337,739	337,702	37																																										
JISS各階改修その他工事	1,049,326	428,231	621,095																																										
国立霞ヶ丘競技場ラグビー場メインスタンド耐震改修その他工事(補正)	458,850	177,660	281,190																																										
国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事(補正)	988,505	0	988,505																																										
NTCの用地購入	740,000	740,000	0																																										
計	3,719,373	1,821,353	1,898,020																																										

<p>2 人事に関する計画 業務の実情に応じて、民間競争入札(包括的業務委託)の実施及び執務体制の見直しを図ることにより、効率的な組織体制を構築する。また、研修の実施により優れた人材を育成する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p>	<p>人事管理の状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>□適切な人事管理が実施されているかの検証</p>	<p>A 常勤職員の削減、研修の計画的な実施など適切な人事管理が実施されており、評価できる。</p>
<p>(1) 人員に関する指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、民間競争入札(包括的業務委託)の実施、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画的に行う。 (参考1) 常勤職員数の状況 ① 期初の常勤職員数 360人 ② 期末の常勤職員数の見込み 335人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 14,331百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(1) 人員に関する指標 業務運営の効率化、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画的に行う。</p>	<p>常勤職員数の削減状況 職員の計画的な採用状況 任期付任用の推進状況</p>		<p>■常勤職員数の削減状況 各部門における効率化及び執務体制見直しを図り、常勤職員を削減。 ア 平成20年4月1日の常勤職員数 332人(同日付け退職者1人、採用者2人を含む。) イ 平成21年3月31日の常勤職員数 324人(8人減)</p> <p>■職員等の採用等状況 研究部門における専門性を有する者や任期付任用について配慮しつつ、計画的に採用。 (平成20年4月1日～平成21年3月31日) 新規採用者 11人(うちJISS研究員1人、同専門職種2人) 定年退職者 6人 自己都合退職者 12人</p> <p>※任期付任用による採用の推進(採用18人) ① スポーツ科学研究員 4人 ② スポーツ科学専門職種(測定技術者)4人 ③ スポーツ医学研究員(整形外科医)1人 ④ スポーツ医学専門職種(看護師)3人 ⑤ スポーツ情報研究員 2人 ⑥ スポーツ情報専門職種(情報処理技術者)3人 ⑦ スポーツ情報専門職種(映像処理技術者)1人</p>	<p>A 効果的な組織編成や人員配置による常勤職員数の計画的な合理化減を行い、人員の削減を図ったことは評価できる。 今後も、より効率的な組織体制を構築することを期待する。</p>
<p>(2) 人材の育成等 ① 研修の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。</p>	<p>(2) 人材の育成等 ① 研修の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修を計画的に実施し、職員の自己研鑽を推進する。</p>	<p>研修の計画的な実施状況</p>		<p>■研修の計画的な実施状況 ・実施回数：78回 ・参加者数：延べ791人 職階別研修及び全体研修として、以下の研修を実施。 ① 新入職員研修(平成20年4月1日～4日) ② 文部科学省文教団体共同職員研修会(平成20年9月3日～5日、10月8日～10日) ③ 管理職研修(平成20年11月21日、28日) ④ 係員研修(平成20年12月8日)</p> <p>■自己研鑽の推進状況 ① 下記の職員研修は、広く職員から希望者を募って実施。 ・初級・中級簿記講座 ・情報システム統一研修 ・Webページ作成研修(初級・中級) ・Access・Excel2007応用 ・Power Point基礎講座等 ② 放送大学の科目履修制度を活用することとし、21名の受講者を募集(平成21年度上半期受講)。</p>	<p>A 職員の能力開発に重点をおいた研修を、計画的に実施していることは評価できる。 今後は、テクニカルスキル的な研修だけでなく、研修内容の拡充を図ることを期待する。</p>

<p>② 職場環境の充実 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。</p>	<p>② 職場環境の充実 担当職員の研修派遣や有効な情報についてポスターやグループウェアによる周知を行うなどにより、セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。</p>	<p>職場環境の充実の状況</p>		<p>■セクシャル・ハラスメント防止のための環境整備状況 ア 苦情相談員体制は、本部、支所各職場に均一に配置されるよう整備。 イ 新任の苦情相談員及び担当職員を外部研修に派遣。</p> <p>■メンタルヘルスについての管理体制充実状況 ・職員に対し外部相談専門機関への利用方法等を随時周知。 ・啓蒙ポスターの作成・掲示、関連書籍の各事務所配布等、情報を提供。 ・衛生委員会を平成20年7月24日以降9回開催し、平成20年12月25日には役職員のメンタルヘルス対策に関する規程を整備。 ・職場における対応として相談員を指名するなど内部相談体制を構築し、イントラネット（サイボウズ）を活用して周知。 ・相談員、衛生委員会委員及び管理職等の研修を平成21年2月25日に実施。 ・支所の相談員は、各地域で開催された研修会に参加。</p>	
<p>③ 危機管理体制等の充実 災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。</p>	<p>③ 危機管理体制等の充実 防災訓練や火災予防点検の実施、自衛消防技術認定証等の資格取得を推進するとともに、消防・防災関係情報や緊急連絡名簿等を常に最新のものに更新するなど、災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。</p>	<p>危機管理体制等の充実</p>		<p>■災害時等緊急時に即応可能な体制整備の状況 グループウェアに掲載している「消防・防災」ページ及び管理職緊急連絡名簿等を随時更新。</p> <p>■防災対策の推進状況 各施設で、施設管理・警備委託業者、行事主催者と消防訓練を実施。また、防火管理者等の資格取得のため、計画的に講習会に職員等が参加。</p> <p>① 国立競技場等の消防訓練の実施状況 ア 国立競技場自衛消防訓練（平成20年6月27日） イ 四谷消防署自衛消防訓練審査会（平成20年7月18日） ウ 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場自衛消防訓練（平成20年8月5日） エ 赤羽消防署管内自衛消防隊訓練審査会（平成20年9月18日） オ 赤羽消防署合同演習（平成20年11月7日） カ 戸田艇庫自衛消防訓練（平成20年11月13日） キ アスリートヴィレッジ自衛消防訓練（平成20年12月4日） ク 戸田艇庫自衛消防訓練（平成21年2月5日） ケ 国立スポーツ科学センター自衛消防訓練（平成21年2月20日） コ アスリートヴィレッジ自衛消防訓練（平成21年3月12日） サ 国立代々木競技場自衛消防訓練（平成21年3月12日）</p> <p>② 計画的な防火管理者等の資格の取得について 国立競技場等の施設に必要な資格取得のため、防火管理者及び防火管理技能者の講習会を受講し、資格を取得。 ・平成20年度防火管理者証取得者 2人 ・平成20年度防火管理技能者取得者 1人</p> <p>③ 計画的な自衛消防技術認定証の取得状況 国立競技場等の自衛消防隊構成員に必要な自衛消防技術認定資格取得のため、平成20年9、10、12月に4名講習会を受講し、資格を取得。 ・平成20年度講習会参加者・自衛消防技術者証取得者 4人</p>	
<p>(3) 研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>(3) 研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>任期付任用制度の活用 優れた人材の確保状況</p>		<p>■研究職員の任期付任用制度の活用状況 平成21年3月末現在で、65人の任期付任用者を雇用。研究部門の常勤職員82人（定員内職員17人を含む。）のうち約79%が任期付任用者。 スポーツ科学 31人 スポーツ医学 20人 スポーツ情報 14人 計 65人</p> <p>■優れた人材を確保するための方策 ① 募集する研究分野（職種）に関する専門誌に募集要項を掲出。 ② 特殊分野の専門的知識を有する者の公募について、当該専門職種の有</p>	<p>A 質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度を活用するとともに、セミナーや研修等の実施により、研究職員の資質向上に努めたことは評価できる。 今後も、任期付任用者の増加に伴い、質の低下がおこらないよう、優れ</p>

				<p>資格者を統括する法人に募集要項の掲出を依頼。</p> <p>③ 情報分野の円滑な事業を推進するため、任期付の情報処理技術者を拡充し体制を強化。</p> <p>■研究職員の資質向上の方策</p> <p>① 自己研修の推奨 延べ26人、80日（平成20年4月1日～3月31日）</p> <p>② 医科学セミナー 外部の有識者を招聘し、セミナーを6回開催。 ・「ドイツで行われているコーディネーション・トレーニング方法について」（4/1） ・「スポーツタレントの発掘方法について」（6/25） ・「競技パフォーマンスの発達に関わる科学サポートのあり方を再考する」（9/25） ・「競技団体はいかに科学を利用するか」（12/8） ・「旧東ドイツの長期育成システムにおける適性診断と選抜」（12/8） ・「バンクーバー五輪に関する諸情報」（1/15）</p> <p>③ プロジェクトマネジメント研修の実施 ・実施日 平成21年3月11日、12日 ・受講者数 33名 ・内容 プロジェクト計画の立案に関する基礎知識の習得及び演習</p>	<p>人材の確保と資質の向上に努めることを期待する。</p>
--	--	--	--	---	--------------------------------

<p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。</p> <p>(1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業</p> <p>(2) スポーツ振興基金助成事業の充実</p> <p>(3) 児童生徒等健康保持増進事業</p> <p>① 災害共済給付システムの整備</p> <p>② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進</p>	<p>3 積立金の使途</p> <p>(1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業</p> <p>(2) スポーツ振興基金助成事業の充実</p> <p>(3) 児童生徒等健康保持増進事業</p> <p>① 災害共済給付システムの整備</p> <p>② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進</p>	<p>積立金の適切な支出状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■平成20年度の状況</p> <p>① 災害共済給付及び免責特約に係る事業 執行の実績なし。</p> <p>② スポーツ振興基金助成事業の充実 執行の実績なし。</p> <p>③ 児童生徒等健康保持増進事業 ア 災害共済給付システムの整備 イ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当初計画額</th> <th>積立金処分承認後の額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>451,229</td> <td>206,102</td> <td>183,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当初計画額は451,229千円であるが、平成19年度が第一期中期目標期間終了年度であったことから、平成20年度年度計画予算を文部科学大臣に届け出た後に積立金の処分について別途申請し、承認された結果、承認後の額は206,102千円となった。</p> <p>・実績額が積立金処分承認後の額を下回った主な要因は、災害共済給付システムの機能強化のためのコンサルタント業務契約に係る節約及び入札による減。</p> <p>なお、このことによる業務運営上の支障は特になし。システム仕様書作成及び調達手続は、予定通り実施（Ⅱ-4-(2)-②参照）。</p> <p>(参考)</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作成時点</th> <th>積立金繰越承認額 (中期目標期間全体)</th> <th>H20計画額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度年度計画 作成時(見込)</td> <td>4,033,991</td> <td>451,229</td> </tr> <tr> <td>積立金の処分承認 (H20.6.30)後</td> <td>1,887,663</td> <td>206,102</td> </tr> </tbody> </table>	当初計画額	積立金処分承認後の額	実績額	451,229	206,102	183,900	作成時点	積立金繰越承認額 (中期目標期間全体)	H20計画額	平成20年度年度計画 作成時(見込)	4,033,991	451,229	積立金の処分承認 (H20.6.30)後	1,887,663	206,102	<p>A 中期計画に定めた財源として、競争契約の活用などによる効率化を図りつつ、適切に使用していることは評価できる。</p> <p>今後も、積立金の適切な支出を期待する。</p>
当初計画額	積立金処分承認後の額	実績額																		
451,229	206,102	183,900																		
作成時点	積立金繰越承認額 (中期目標期間全体)	H20計画額																		
平成20年度年度計画 作成時(見込)	4,033,991	451,229																		
積立金の処分承認 (H20.6.30)後	1,887,663	206,102																		

平成20年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表-1】

平成20年度 年度計画予算（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	7,071	7,071	0
施設整備費補助金	2,272	1,821	△ 451
災害共済給付補助金	2,563	2,563	0
基金運用収入	558	579	21
国立競技場運営収入	2,295	2,367	72
国立スポーツ科学センター運営収入	351	304	△ 47
ナショナルトレーニングセンター運営収入	544	550	6
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107	63	△ 44
スポーツ振興投票事業収入	40,295	90,529	50,234
共済掛金収入	17,197	17,419	222
スポーツ振興投票事業準備金戻入	1,107	949	△ 158
受託事業収入	1	125	124
寄附金収入	41	37	△ 4
営業外収入	3	6	3
災害共済給付勘定受入金	262	-	△ 262
利息収入	42	207	165
その他収入	557	3,419	2,862
前中期目標期間繰越積立金取崩額	451	184	△ 267
計	75,717	128,193	52,476
[支出]			
業務経費	25,514	27,614	2,100
うち、人件費	3,259	2,891	△ 368
国立競技場運営費	881	1,230	349
国立スポーツ科学センター運営費	1,923	2,023	100
ナショナルトレーニングセンター運営費	3,055	1,070	△ 1,985
スポーツ振興基金事業費	1,181	1,046	△ 135
スポーツ及び健康教育普及事業費	748	544	△ 204
スポーツ振興投票業務運営費	13,360	17,862	4,502
スポーツ振興投票助成事業費	1,107	949	△ 158
給付金	18,724	18,804	80
受託事業費	1	122	121
一般管理費	1,248	1,082	△ 166
うち、人件費	771	608	△ 163
物件費	477	474	△ 3
施設整備費	2,272	1,821	△ 451
払戻返還金	20,000	44,871	24,871
国庫納付金	533	6,130	5,597
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,067	12,259	11,192
一般勘定繰入金	262	-	△ 262
事業外支出	4,956	8,708	3,752
計	74,577	121,411	46,834

【別表-2】

平成20年度 年度計画予算（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
スポーツ振興投票事業収入 ※1	40,295	90,529	50,234
スポーツ振興投票事業準備金戻入 ※2	1,107	949	△ 158
利息収入 ※3	5	112	107
その他収入 ※4	-	0	0
計	41,407	91,591	50,184
[支出]			
業務経費	14,796	19,106	4,310
うち、人件費 ※5	329	294	△ 35
スポーツ振興投票業務運営費 ※6	13,360	17,862	4,502
スポーツ振興投票助成事業費 ※7	1,107	949	△ 158
一般管理費 ※8	55	51	△ 4
払戻返還金 ※9	20,000	44,871	24,871
国庫納付金 ※10	533	6,130	5,597
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※11	1,067	12,259	11,192
事業外支出 ※12	4,956	8,708	3,752
計	41,407	91,124	49,717

- ※1 投票券発売収入の増
- ※2 助成事業費の減
- ※3 運用原資となる余裕金の増に伴う増
- ※4 CMソング印税収入による増
- ※5 節約による減
- ※6 投票券発売収入の増に伴う経費の増
- ※7 事業量の減
- ※8 節約による減
- ※9 投票券発売収入の増に伴う増
- ※10及び11 投票券発売収入の増による収益の増に伴う増
- ※12 長期借入金の繰上償還による増

【注記】

- 1 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- 2 実績額については、各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある（以下別表15まで同じ。）。

「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした（以下別表15まで同じ。）。

【参考】

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金及び災害共済給付補助金）が法人全体の収入に占める割合は8.9%である。

【別表－３】

平成２０年度 年度計画予算（災害共済給付勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,563	2,563	0
共済掛金収入 ※1	16,762	16,979	217
免責特約勘定より受入 ※2	237	274	37
利息収入 ※3	19	36	17
その他収入 ※4	-	3	3
計	19,581	19,856	275
[支出]			
給付金 ※5	18,724	18,804	80
一般勘定繰入金 ※6	262	198	△ 64
計	18,986	19,002	16

- ※1 高等学校加入者の増による増
 ※2 免責特約該当件数の増による増
 ※3 余裕資金の増による増
 ※4 給付金返還額の増
 ※5 医療費の増
 ※6 支払手数料の減

【別表－４】

平成２０年度 年度計画予算（免責特約勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	435	440	5
利息収入	18	19	1
計	453	459	6
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入金 ※1	237	274	37
計	237	274	37

※1 免責特約該当件数の増による増

【別表－５】

平成２０年度 年度計画予算（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	7,071	7,071	0
施設整備費補助金 ※1	2,272	1,821	△ 451
基金運用収入 ※2	558	579	21
国立競技場運営収入 ※3	2,295	2,367	72
国立スポーツ科学センター運営収入 ※4	351	304	△ 47
ナショナルトレーニングセンター運営収入	544	550	6
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※5	107	63	△ 44
受託事業収入 ※6	1	125	124
寄附金収入	41	37	△ 4
営業外収入	3	6	3
災害共済給付勘定受入金 ※7	262	198	△ 64
利息収入 ※8	0	39	39
その他収入 ※9	557	3,415	2,858
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ※10	451	184	△ 267
計	14,513	16,759	2,246
[支出]			
業務経費	10,718	8,508	△ 2,210
うち、人件費（事業系） ※11	2,930	2,597	△ 333
国立競技場運営費 ※12	881	1,230	349
国立スポーツ科学センター運営費 ※13	1,923	2,023	100
ナショナルトレーニングセンター運営費 ※14	3,055	1,070	△ 1,985
スポーツ振興基金事業費 ※15	1,181	1,046	△ 135
スポーツ及び健康教育普及事業費 ※16	748	544	△ 204
受託事業費 ※17	1	122	121
一般管理費	1,193	1,032	△ 161
うち、人件費（管理系） ※18	771	608	△ 163
物件費	422	423	1
施設整備費 ※19	2,272	1,821	△ 451
計	14,184	11,483	△ 2,701

- ※1及び19 施設整備工事の繰越による減
 ※2 資金再運用による増
 ※3 施設利用の増
 ※4 施設利用の減
 ※5 出版事業収入の減
 ※6及び17 文部科学省委託事業の受託による増
 ※7 支払手数料の減に伴う減
 ※8 余裕金の運用による増
 ※9 投票勘定への融通資金の回収による増
 ※10 災害共済給付システム整備費の減
 ※11及び18 常勤職員の減による減
 ※12及び13 施設の改修による増
 ※14 備品費の繰越による減
 ※15 事業量の減
 ※16 積立金事業費の減による減

平成20年度の収支計画

【別表-6】

平成20年度 年度計画収支計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	65,457	107,732	42,275
経常費用	64,390	95,471	31,081
業務経費	23,478	24,349	871
給付金	18,724	18,804	80
払戻返還金	20,000	44,871	24,871
受託事業費	1	116	115
国庫納付金	533	6,130	5,597
一般管理費	932	908	△ 24
一般勘定繰入金	262	-	△ 262
財務費用	460	293	△ 167
支払利息	460	293	△ 167
雑損	-	0	0
臨時損失	1,067	12,261	11,194
固定資産除却損	-	2	2
スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,067	12,259	11,192
収益の部	72,156	120,520	48,364
経常収益	71,049	119,531	48,482
運営費交付金収益	5,701	4,239	△ 1,462
施設費収益	94	89	△ 5
災害共済給付補助金収益	2,563	2,563	0
国立競技場運営収入	2,295	2,367	72
国立スポーツ科学センター運営収入	351	300	△ 51
パフォーマンスセンター運営収入	544	550	6
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107	63	△ 44
スポーツ振興投票事業収入	40,295	90,529	50,234
共済掛金収入	17,197	17,419	222
利息及び配当金収入	564	551	△ 13
有価証券売却益	-	35	35
受託事業収入	1	125	124
災害共済給付勘定受入金収益	262	-	△ 262
寄附金収益	115	52	△ 63
支払備金戻入	150	249	99
資産見返運営費交付金戻入	200	157	△ 43
資産見返寄附金戻入	4	7	3
財務収益	46	220	174
受取利息	42	184	142
有価証券利息	4	23	19
その他財務収益	-	13	13
雑益	560	16	△ 544
臨時利益	1,107	989	△ 118
スポーツ振興投票事業準備金戻入	1,107	949	△ 158
退職給付引当金戻入	-	40	40
純利益（△純損失）	6,699	12,788	6,089
前中期目標期間繰越積立金取崩額	185	184	△ 1
総利益（△総損失）	6,884	12,972	6,088

【別表-7】

平成20年度 年度計画収支計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	36,057	79,979	43,922
経常費用	34,990	67,720	32,730
業務経費 ※1	13,977	16,377	2,400
払戻返還金 ※2	20,000	44,871	24,871
国庫納付金 ※3	533	6,130	5,597
一般管理費	20	32	12
財務費用	460	310	△ 150
支払利息	460	310	△ 150
雑損	-	0	0
臨時損失	1,067	12,259	11,192
固定資産除却損	-	0	0
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※4	1,067	12,259	11,192
収益の部	41,407	91,631	50,224
経常収益	40,300	90,642	50,342
スポーツ振興投票事業収入 ※5	40,295	90,529	50,234
財務収益	5	112	107
受取利息 ※6	5	112	107
雑益	-	0	0
臨時利益	1,107	989	△ 118
スポーツ振興投票事業準備金戻入	1,107	949	△ 158
退職給付引当金戻入	-	40	40
純利益（△純損失）	5,350	11,652	6,302
総利益（△総損失）	5,350	11,652	6,302

※1及び2 投票券発売収入の増に伴う増

※3及び4 投票券発売収入の増による収益の増に伴う増

※5 投票券発売収入の増

※6 運用原資となる余裕金の増に伴う増

【注記】

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。

【別表－８】
平成２０年度 年度計画収支計画（災害共済給付勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	18,986	19,002	16
経常費用	18,986	19,002	16
給付金 ※1	18,724	18,804	80
一般勘定繰入金 ※2	262	198	△ 64
収益の部	19,712	20,048	336
経常収益	19,712	20,048	336
災害共済給付補助金収益	2,563	2,563	0
共済掛金収入 ※3	16,762	16,979	217
免責特約勘定より受入 ※4	237	274	37
支払備金戻入	131	192	61
財務収益	19	36	17
受取利息 ※5	19	36	17
雑益 ※6	-	3	3
純利益（△純損失）	726	1,046	320
総利益（△総損失）	726	1,046	320

- ※1 医療費の増
- ※2 支払手数料の減
- ※3 高等学校加入者の増による増
- ※4 免責特約該当事件数の増による増
- ※5 余裕資金の増による増
- ※6 給付金返還額の増

【別表－９】
平成２０年度 年度計画収支計画（免責特約勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	237	274	37
経常費用	237	274	37
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	237	274	37
収益の部	472	517	45
経常収益	472	517	45
共済掛金収入	435	440	5
支払備金戻入	19	58	39
財務収益	18	19	1
受取利息	18	19	1
純利益（△純損失）	235	243	8
総利益（△総損失）	235	243	8

- ※1 免責特約該当事件数の増による増

【別表－１０】
平成２０年度 年度計画収支計画（一般勘定）
(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	10,414	8,973	△ 1,441
経常費用	10,414	8,970	△ 1,444
業務経費 ※1	9,501	7,972	△ 1,529
受託事業費 ※2	1	116	115
一般管理費 ※3	912	876	△ 36
財務費用	0	6	6
支払利息	0	6	6
臨時損失	-	2	2
固定資産除却損	-	2	2
収益の部	10,802	8,820	△ 1,982
経常収益	10,802	8,820	△ 1,982
運営費交付金収益 ※4	5,701	4,239	△ 1,462
施設費収益	94	89	△ 5
国立競技場運営収入 ※5	2,295	2,367	72
国立スポーツ科学センター運営収入 ※6	351	300	△ 51
ナショナルトレーニングセンター運営収入	544	550	6
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※7	107	63	△ 44
利息及び配当金収入 ※8	564	574	10
有価証券売却益 ※9	-	35	35
受託事業収入 ※10	1	125	124
災害共済給付勘定受入金収益 ※11	262	198	△ 64
寄附金収益 ※12	115	52	△ 63
資産見返運営費交付金戻入 ※13	200	157	△ 43
資産見返寄附金戻入	4	7	3
財務収益	4	52	48
受取利息	0	16	16
有価証券利息	4	23	19
その他財務収益	-	13	13
雑益 ※14	560	12	△ 548
純利益（△純損失）	388	△ 153	△ 541
前中期目標期間繰越積立金取崩額	185	184	△ 1
総利益（△総損失）	573	31	△ 542

- ※1 ナショナルトレーニングセンター関連備品費の繰越による費用の減
- ※2及び10 文部科学省委託事業の受託による増
- ※3 常勤職員の減による減
- ※4 ナショナルトレーニングセンター関連備品費の繰越による資産見返負債計上額の減
- ※5 施設利用の増
- ※6 施設利用の減
- ※7 出版事業収入の減
- ※8 資金再運用による増
- ※9 基金業務における有価証券の売却による増
- ※11 支払手数料の減に伴う減
- ※12 スポーツ振興基金事業費に充当する寄附金の収益化額の減
- ※13 ナショナルトレーニングセンター関連備品費の繰越による戻入額の減
- ※14 還付消費税前年度受入による減

平成20年度の資金計画

【別表-11】

平成20年度 年度計画資金計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	94,258	316,455	222,197
業務活動による支出	64,760	122,979	58,219
投資活動による支出	9,975	173,203	163,228
財務活動による支出	10,757	11,038	281
次年度への繰越金	8,766	9,235	469
資金収入	94,258	316,455	222,197
業務活動による収入	71,996	148,330	76,334
運営費交付金収入	7,071	7,071	0
スポーツ振興投票事業収入	40,295	92,656	52,361
共済掛金収入	17,197	17,419	222
受託事業収入	1	-	△ 1
国立競技場の運営による収入	2,295	2,393	98
国立スポーツ科学センターの運営による収入	351	301	△ 50
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	544	541	△ 3
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	107	54	△ 53
基金業務における利息及び配当金収入	558	522	△ 36
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	19,850	19,850
基金業務における有価証券の売却による収入	-	3,026	3,026
基金業務における有価証券の償還による収入	340	1,340	1,000
補助金等収入	2,563	2,563	0
寄附金収入	41	37	△ 4
科学研究費補助金預り金収入	-	18	18
その他の収入	34	16	△ 18
利息及び配当金の受取額	42	199	157
消費税の還付による収入	557	325	△ 232
投資活動による収入	8,272	158,266	149,994
定期預金の払戻しによる収入	6,000	154,139	148,139
有価証券の売却による収入	-	2,306	2,306
施設費による収入	2,272	1,821	△ 451
財務活動による収入	2	3	1
民間出えん金の受入による収入	2	3	1
前期中期目標期間よりの繰越金	13,988	9,855	△ 4,133

【別表-12】

平成20年度 年度計画資金計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	47,990	212,749	164,759
業務活動による支出 ※1	34,337	64,885	30,548
投資活動による支出 ※2	-	127,565	127,565
財務活動による支出 ※3	10,751	14,430	3,679
次年度への繰越金	2,902	5,869	2,967
資金収入	47,990	212,749	164,759
業務活動による収入	40,324	92,762	52,438
スポーツ振興投票事業収入 ※4	40,295	92,656	52,361
その他の収入	24	0	△ 24
利息及び配当金の受取額 ※5	5	106	101
投資活動による収入	-	113,900	113,900
定期預金の払戻しによる収入 ※6	-	113,900	113,900
前期中期目標期間よりの繰越金	7,666	6,086	△ 1,580

※1 投票券発売収入の増に伴う払戻返還金の増

※2 定期預金の預入れによる増

※3 長期借入金の返済による増

※4 投票券発売収入の増

※5 運用原資となる余裕金の増に伴う増

※6 定期預金の満期解約による増

【注記】

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【別表－13】
平成20年度 年度計画資金計画（災害共済給付勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,080	44,742	22,662
業務活動による支出 ※1	18,986	19,002	16
投資活動による支出 ※2	-	24,038	24,038
次年度への繰越金	3,094	1,702	△ 1,392
資金収入	22,080	44,742	22,662
業務活動による収入	19,581	19,856	275
共済掛金収入 ※3	16,762	16,979	217
免責特約勘定より受入による収入 ※4	237	274	37
補助金等収入	2,563	2,563	0
その他の収入 ※5	-	3	3
利息及び配当金の受取額 ※6	19	36	17
投資活動による収入	-	22,886	22,886
定期預金の払戻しによる収入 ※7	-	22,886	22,886
前期中期目標期間よりの繰越金	2,499	2,001	△ 498

- ※1 給付金の増
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 高等学校加入者の増による増
- ※4 免責特約該当件数の増による増
- ※5 給付金返還額の増
- ※6 余裕資金の増による増
- ※7 定期預金の満期解約による増

【別表－14】
平成20年度 年度計画資金計画（免責特約勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	672	4,008	3,336
業務活動による支出 ※1	237	274	37
投資活動による支出 ※2	-	3,733	3,733
次年度への繰越金	435	1	△ 434
資金収入	672	4,008	3,336
業務活動による収入	453	459	6
共済掛金収入	435	440	5
利息及び配当金の受取額	18	19	1
投資活動による収入	-	3,544	3,544
定期預金の払戻しによる収入 ※3	-	3,544	3,544
前期中期目標期間よりの繰越金	219	6	△ 213

- ※1 免責特約該当件数の増による増
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 定期預金の満期解約による増

【別表－15】
平成20年度 年度計画資金計画（一般勘定）
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	24,015	58,851	34,836
業務活動による支出 ※1	11,699	39,313	27,614
投資活動による支出 ※2	9,975	17,867	7,892
財務活動による支出	6	9	3
次年度への繰越金	2,335	1,663	△ 672
資金収入	24,015	58,851	34,836
業務活動による収入	12,137	35,750	23,613
運営費交付金収入	7,071	7,071	0
受託事業収入	1	-	△ 1
国立競技場の運営による収入 ※3	2,295	2,393	98
国立スポーツ科学センターの運営による収入 ※4	351	301	△ 50
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	544	541	△ 3
スポーツ及び健康教育普及事業による収入 ※5	107	54	△ 53
基金業務における利息及び配当金収入	558	545	△ 13
基金業務における定期預金の払戻しによる収入 ※6	-	19,850	19,850
基金業務における有価証券の売却による収入 ※7	-	3,026	3,026
基金業務における有価証券の償還による収入 ※8	340	1,340	1,000
災害共済給付勘定受入金による収入 ※9	262	198	△ 64
寄附金収入	41	37	△ 4
科学研究費補助金預り金収入	-	18	18
その他の収入	10	13	3
利息及び配当金の受取額 ※10	0	39	39
消費税の還付による収入 ※11	557	325	△ 232
投資活動による収入	8,272	21,336	13,064
定期預金の払戻しによる収入 ※12	6,000	13,809	7,809
有価証券の売却による収入 ※13	-	2,306	2,306
他勘定長期貸付金の回収による収入 ※14	-	3,400	3,400
施設費による収入 ※15	2,272	1,821	△ 451
財務活動による収入	2	3	1
民間出えん金の受入による収入	2	3	1
前期中期目標期間よりの繰越金	3,604	1,762	△ 1,842

- ※1 基金業務における定期預金の預入れによる増
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 施設利用の増
- ※4 施設利用の減
- ※5 出版事業収入の減
- ※6 基金業務における定期預金の満期解約による増
- ※7 基金業務における有価証券の売却による増
- ※8 基金業務における有価証券の早期償還による増
- ※9 支払手数料の減に伴う減
- ※10 余裕金の運用による増
- ※11 還付消費税前年度受入による減
- ※12 定期預金の満期解約による増
- ※13 有価証券の売却による増
- ※14 投票勘定への長期貸付金の回収による増
- ※15 施設整備工事の繰越による減